

「緑の分権改革」 事例集

はじめに

現在、我が国は、国・地方を通じ、財政状況の悪化、少子高齢化の急速な進展及び人口の減少に加え、景気の急激な悪化など、極めて厳しい状況に直面しております。そうした中で、国においては、地域主権改革の一環として、行財政制度の改革にあわせて、エネルギー、食料、歴史文化資産等の地域資源を最大限活用し、地域の活性化、絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとする「緑の分権改革」を推進しています。

地方公共団体も、こうした国の動きに呼応して、「緑の分権改革」推進事業等に取り組もうとされていますが、「緑の分権改革」の取組は、緒に就いたばかりです。そこで、このたび、地域活性化センターでは、地方公共団体が「緑の分権改革」の取組を推進されるうえで参考になる情報を提供することを目的として、総務省の御協力を得ながら『緑の分権改革事例集』を取りまとめました。

この事例集は、「緑の分権改革」に関する国の考え方及び当センターが作成した文献の中から選んだ「緑の分権改革」の先駆的な事例を編集して紹介しています。「緑の分権改革」に関する国の考え方につきましては、総務省作成資料を収録しました。また、「緑の分権改革」の先駆的な事例につきましては、当センターの『平成21年度地域活性化ガイドブック・低炭素社会を目指した地域づくり』（平成22年2月）から4事例を、『平成21年度地域活性化事例集・地域資源を活かした地域の活性化』（平成22年2月）から12事例をそれぞれ総務省の御協力を得て選び、収録しました。

今後、国においては、地方の取組を支援するため、モデルの構築を目指すとともに、必要な制度的対応策や支援方策を検討する研究会を設置し、改革を積極的に推進していくこととされています。地方公共団体におかれても、国の取組とあわせて、この事例集を参考に、創意工夫を加えて取り組まれることが期待されています。

本書が、地方公共団体の方々をはじめ、関係者の皆様のご参考になれば幸いに存じます。最後になりましたが、本書の作成に当たり、ご協力をいただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

財団法人 地域活性化センター
理事長 石田 直裕

「緑の分権改革」事例集

目次

はじめに	1
目次	2
総論 「緑の分権改革」	3
事例 「緑の分権改革」の先駆的事例	7
○事例選定の視点	7
[低炭素社会を目指した地域づくりの事例]	
1 長野県 飯田市 太陽と森と人が育む低炭素社会	10
2 和歌山県 新宮市 熊野材による循環型社会の構築 ～バイオマスエネルギーと木造乾燥機による挑戦～	16
3 高知県 香南市・香美市・南国市 物部川流域で農林業活性化による持続可能な 清流復活プランを推進	22
4 沖縄県 宮古島市 島嶼型低炭素社会システムづくり「我々が美ぎ島・みゃ〜く」 エコアイランド宮古島宣言	28
[地域資源を活かした地域の活性化の事例①]	
1 青森県 八戸市 郷土料理「八戸せんべい汁」ブランド化事業	36
2 長野県 上松町 上松町森林セラピー事業	40
3 広島県 呉市 豊島タチウオのブランド化	44
4 高知県 大豊町 「本場の本物」認定品「大豊の基石茶」の 地域ブランド化と地域再生	48
5 熊本県 水俣市 元気な村づくり（村まるごと生活博物館）	52
[地域資源を活かした地域の活性化の事例②]	
1 北海道 小樽市 小樽がらす市	56
2 岩手県 釜石市 地域資源調査で見つけた「おいしい水」	58
3 群馬県 前橋市 遊休農地解消作物モデル事業	60
4 石川県 輪島市・珠洲市・穴水町・能登町 奥能登ウェルカムプロジェクト・奥能登食彩紀行	62
5 徳島県 上勝町 上勝アート里山の彩生	64
6 福岡県 遠賀町 魅力ある特産品づくり事業	66
7 長崎県 五島市 ごとう体感型観光推進事業	68

「緑の分権改革」

「緑の分権改革」は、国が進めている「地域力の創造・地方の再生」のプランの柱の一つである。
これらについては、以下のとおりである。

地域力の創造・地方の再生

- 活力ある地域社会を形成し、地域主権を確立するため、それぞれの地域で様々な主体が協働・連携して地域資源を最大限活用し、**地域力を高めるための多様な取組**を展開できるよう支援

1. 「緑の分権改革」の推進

それぞれの地域資源（豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化資産、志のある資金）を最大限活用する仕組を地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げていくことにより、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を**分散自立・地産地消・低炭素型**としていくことにより、「**地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会**」へと転換

平成21年度検討事業

- 都道府県・市町村における、再生可能なクリーンエネルギー資源の賦存量等の調査及び先行実証調査

平成22年度検討事業

- 改革を推進していくための制度的対応等についての研究
- 改革の趣旨に賛同し、総合的・複合的な取組を先行的に行う市町村における調査研究

2. 「定住自立圏構想」の推進

「**中心市**」の都市機能と「**周辺市町村**」の環境、歴史、文化、食料生産などの機能で**相互に役割分担し、定住の受皿を形成**

- 定住自立圏構想推進要綱及び定住自立圏に対する支援策を取りまとめ、平成21年4月より全国展開
- 中心市宣言実施済み52団体。協定締結延べ123団体（29圏域）。方針策定6団体（6圏域）。共生ビジョン策定18団体。（平成22年3月31日時点）

3. 過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援

「**過疎地域こそ日本の原点**」との認識のもと、国土を保全し、生産機能を守り、**安心して暮らせる地域に再生**

- 新たな過疎対策の推進
- 医療、介護、生活の足の確保
- 「集落支援員」による集落再生
- デジタル・ディバイドの解消

緑の分権改革

1 緑の分権改革とは

- 地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進が強く求められている。
- 緑の分権改革とは、それぞれの地域が、森・里・海とそれにはぐくまれるきれいな水などの豊かな資源とそれにより生み出される食料やエネルギー、あるいは歴史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組みを創り上げていくことによって、地域の絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を、分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするもの。

2 地域主権改革と緑の分権改革

- 地域主権の確立のため、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国直轄事業負担金の廃止、補助負担金の一括交付金化、出先機関の原則廃止、国と地方の協議の場の法制化等を目指す。これらにより、住民自治、地方公共団体の権限と責任は飛躍的に高まるもの。
- 緑の分権改革とは、このように行財政制度を地域主権型に改革していくことにあわせて、個々人の生活や地域の経済についても、「人材や食料、エネルギー、資源等ができる限り地域で有効に活用される構造」に変えていくことにより、ヒト、モノ、カネ、エネルギーの動きそのものを変革し、地域の自給力と創富力を高めるような社会システムの構築を目指すもの。

3 緑の分権改革の推進

(1)総務省の体制整備

第2次補正予算案の閣議決定後に、省内横断的な推進体制として、「緑の分権改革推進本部」を設置するとともに、その着実な実施のために「緑の分権改革推進室」を設置。

(2)意見募集の実施

- (4)①の研究会の設置に先立ち、地方公共団体ははじめ関係方面から緑の分権改革に対する意見を募集。

(3)平成21年度第2次補正予算

緑の分権改革の推進のための基礎的条件整備として、地域におけるクリーンエネルギー資源の賦存量の調査とフィージビリティ調査、固定価格買取の仕組みや住民共同出資の活用等も含めた事業化方策についての先行実証調査を実施。

(4)平成22年度当初予算

①研究会の設置

(3)のクリーンエネルギー資源の調査の状況、②の先行的な取組を実施する市町村による調査の状況も踏まえ、緑の分権改革を推進していくための課題・対応策等について検討。

②先行的な取組についての委託調査事業

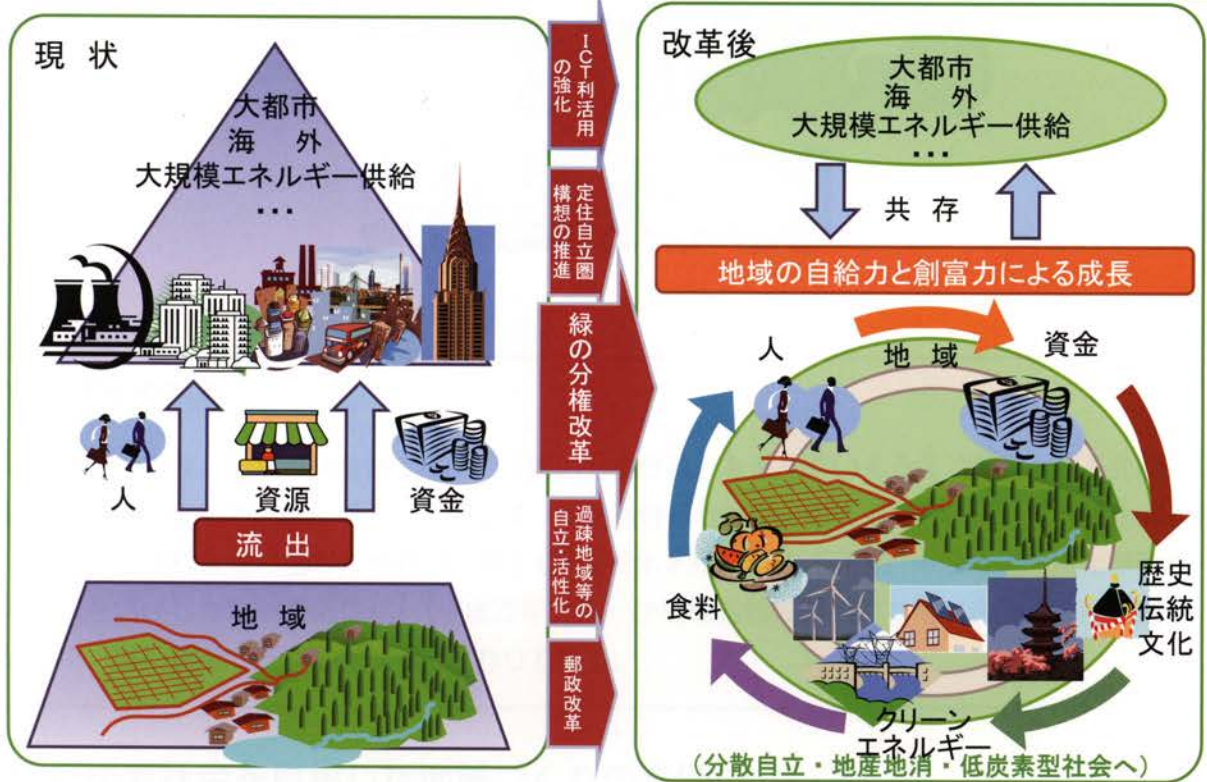
エネルギー、食料等の可能な限りの域内生産を推進するとともに、歴史文化資産はじめ地域資源を最大限活用し、地域の自給力と創富力を高める取組みを、先行的・総合的に実施する市町村を募集し、委託調査を実施。

(5)平成23年度以降の展開

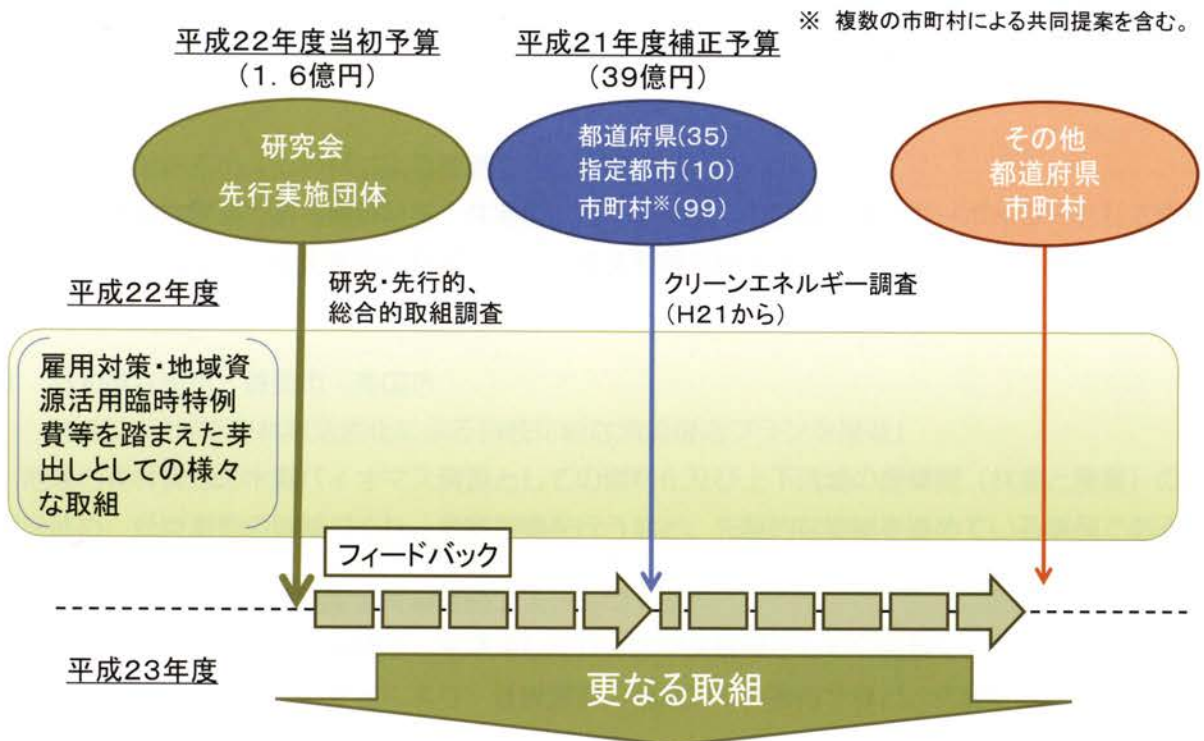
平成21年度及び平成22年度における調査・研究結果、先行実施市町村の検証・提言等を広く都道府県、市町村はじめ関係者に周知するとともに、国として、広報・啓発にあわせて、規制緩和や必要な法整備などにより支援策を講じていくことにより、緑の分権改革を積極的に推進。

「緑の分権改革」の推進による地域の成長

(出典)原ロビジョン



「緑の分権改革」の推進(イメージ)



事例

「緑の分権改革」の 先駆的事例

○事例選定の視点

事例については、地方公共団体において「緑の分権改革」を進めていくうえで参考となる先駆的な取組を行っているものを選んだ。具体的には、地域活性化センターの『平成21年度地域活性化ガイドブック・低炭素社会を目指した地域づくり』（平成22年2月）及び『平成21年度地域活性化事例集・地域資源を活かした地域の活性化』（平成22年2月）から総務省の御協力を得て合計16事例を選び、収録した。事例選定の視点は、以下のとおりである。

1 低炭素社会を目指した地域づくりの事例について

『平成21年度地域活性化ガイドブック・低炭素社会を目指した地域づくり』からは、以下の視点より4事例を選び、収録した。

1 長野県飯田市「太陽と森と人が育む低炭素社会」

市と地元企業との協働による地域のクリーンエネルギー資源（太陽光、木質バイオマス）を活用したエネルギー供給事業により、低炭素型の地域づくりを行うなど、先駆的な取組を進めている事例である。

2 和歌山県新宮市「熊野材による循環型社会の構築」

地域の重要な資源である熊野材を、住宅用、パーク堆肥用のほか、パウダーボイラーとして燃料に利用する等により、低炭素型の地域づくり、産業振興を行うなど、先駆的な取組を進めている事例である。

3 高知県香南市・香美市・南国市

「物部川流域で農林業活性化による持続可能な清流復活プランを推進」

地域の森林資源の木質バイオマス資源としての燃料化及び上下流域の産業間（林業と農業）の連携を進め、低炭素型の地域づくり、産業振興を行うなど、先駆的な取組を進めている事例である。

4 沖縄県宮古島市「島嶼型低炭素社会システムづくり」

地域の資源（サトウキビの残渣）を活用したバイオマス資源としての燃料化、バイオエタノール利用、太陽光、風力発電の推進により、低炭素型の地域づくりを行うなど、先駆的な取組を進めている事例である。

2 地域資源を活かした地域の活性化の事例①について

『平成21年度地域活性化事例集・地域資源を活かした地域の活性化』の特集編（先進的な事例）からは、以下の視点より5事例を選び、収録した。

1 青森県八戸市「郷土料理「八戸せんべい汁」ブランド化事業」

市と商工会議所その他の民間団体等との協働により、地方の伝統的な郷土料理という資源を発掘し、商品化、ブランド化、積極的プロモーション等を行うなど、地域の食文化の全国発信に成功している先駆的な取組を進めている事例である。

2 長野県上松町「上松町森林セラピー事業」

木曽ヒノキという地域の資源を活用し、健康増進、リハビリに役立てる森林セラピーの活動、森林に設置した施設において行う医師巡回、保健師による健康相談など、医療と地域資源を結びつけた先駆的な取組を進めている事例である。

3 広島県呉市「豊島タチウオのブランド化」

市と漁協・商工会との協働により、地域の資源（タチウオ）を地元のブランドとしてそのPRを進めるとともに、新たな商品の開発を行うなど、先駆的な取組を進めている事例である。

4 高知県大豊町「「本場の本物」認定品「大豊の碁石茶」の地域ブランド化と地域再生」

産学官の連携のもと、失いかけた地域資源（碁石茶）を活用し、商品化・ブランド化を進め、耕作放棄地の再生、新規就農者の呼び込みなど、先駆的な取組を進めている事例である。

5 熊本県水俣市「元気な村づくり（村まるごと生活博物館）」

農山漁村に住む人々と地域が一体となって振興を図るという目的のもと、地域の自然、産業、生活文化といった集落の姿を博物館として見立て、活用するとともに、地元食材を商品化したり、地元料理として販売したりすることによる集客等を進めるなど、先駆的な取組を進めている事例である。

3 地域資源を活かした地域の活性化の事例②について

『平成21年度地域活性化事例集・地域資源を活かした地域の活性化』の事例編（特に参考になる事例）からは、以下の視点より7事例を選び、収録した。

1 北海道小樽市「小樽がらす市」

地域を代表とする産品であるガラス製品をさらに活用するため、産業遺産との組合せにより「小樽ガラス市」を開催し、地産地消の推進、新規顧客の開拓などの先駆的な取組を進めている事例である。

2 岩手県釜石市「地域資源調査で見つけた「おいしい水」」

地元学の手法により、地域の資源（おいしい水）の価値を把握し、商品化による地元雇用の確保やPRによる販路拡大に努めるなど、先駆的な取組を進めている事例である。

3 群馬県前橋市「遊休農地解消作物モデル事業」

農商工連携により、遊休農地の解消を図る目的のもと、適地作物として、新たにさつまいもを栽培するとともに、焼酎に加工し、ブランド化に成功するなど地域の資源を活用する先行的な取組を進めている事例である。

4 石川県輪島市・珠洲市・穴水町・能登町「奥能登ウェルカムプロジェクト・奥能登食彩紀行」

地方公共団体と民間企業・地域づくり団体との協働や広域連携のもと、地域の資源（食材・食文化と食器）を組み合わせ活用し、商品の開発、ブランド化、PRの展開などの先駆的な取組を進めている事例である。

5 徳島県上勝町「上勝アート里山の彩生」

アーティストと住民の参画により、アートの素材として、地域の資源（木、竹、花等）を活用し、アート作品の製作・展示を通じた域外との交流、情報発信、観光振興を行い、地域の活性化を行うなど、先駆的な取組を進めている事例である。

6 福岡県遠賀町「魅力ある特産品づくり事業」

町と住民の協働のもと、地域の資源（美しい景観、安心・安全な地元産米）を活用し、美しい景観から生まれる産品としてのブランド化、地産地消の推進、景観の魅力を活かしたイベントを通じたPRなど、先駆的な取組を進めている事例である。

7 長崎県五島市「ごとう体感型観光推進事業」

市、民間団体、農協、漁協等の協働のもと、地域の資源（自然、歴史、文化、人等）を掘り起こし、体感型の観光プログラムを策定するとともに、観光案内を行う人材の育成を行うなど、先駆的な取組を進めている事例である。

長野県 飯田市

太陽と森と人が育む低炭素社会

1 飯田市の概要

飯田市は、長野県の南端にあり、諏訪湖から流れる天竜川に沿って南北に広がる「伊那谷」に位置し、東西を南アルプスと中央アルプスに挟まれている。また、飯田市は、森林の割合が総面積の84%を占めることからわかるように典型的な中山間地域に属している。市の区域内の公共交通としては、JRの中央本線と東海道本線を結ぶ飯田線がある。幹線道路を走る路線バスはあるものの、住民の主な移動手段は自家用自動車に依存している。産業としては、中京圏に近いという立地条件があるが、大規模な工場は立地していない。しかし、精密機械・電子・光学等のハイテク産業は盛んである。

飯田市は、年間約2,100時間という恵まれた日照時間や豊富な森林資源といった地域の特性を活かし、低炭素型の地域社会経済システムの構築を目指す取組を進め、これを通じて、都市・中山間地域における持続可能な地域社会モデルを提案している。1996年から目指すべき都市像として「環境文化都市」を掲げて取組を進めてきたが、2008年には国の「環境モデル都市」にも指定された。

2 飯田市の低炭素型地域社会経済システムの構築の取組内容と進捗状況

(1) 二酸化炭素の削減目標と取組の方向

飯田市は、持続可能な地域社会モデルを提案しており、関係事業者と行政の協働による取組を進めている。この取組が更に進展するよう、飯田市は2009年3月に作成された「飯田市 環境モデル都市行動計画」によって、地域全体で低炭素な

「環境文化都市」を目指し、二酸化炭素の削減目標を掲げている。「飯田市 環境モデル都市行動計画」では、2030年に、現在全国的に増え続けている民生部門の温室効果ガスを2005年と比べ40～50%削減するとしている。また、2050年に向けては、民生部門の削減に合わせて運輸部門と産業部門での削減を進め、地域全体の温室効果ガス排出量の70%削減を目指すこととしている。

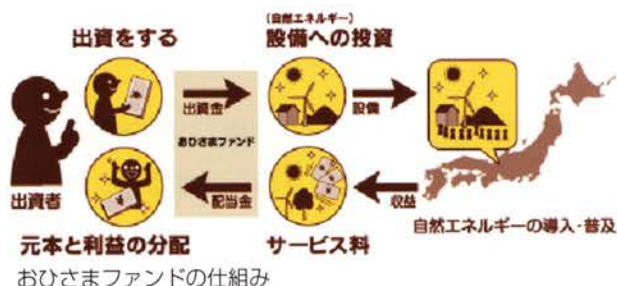
このための取組としては、二酸化炭素の削減を経済的仕組みにより支える政策を立案している。具体的には、まちづくりとセットで市民が新エネルギーを労せず利用できる社会づくりを進めること、林業の関連産業を環境・エネルギーの観点から再編すること等をあげている。

飯田市は、「飯田市 環境モデル都市行動計画」に基づき様々な先進的な環境政策を展開しているが、中でも①おひさまファンドによる二酸化炭素削減、②木質ペレットの利用拡大及び③住民の参画と人材の確保・育成・活用に特に力を入れている。ここでは、以下この3点を中心に飯田市の取組を紹介する。

(2) おひさまファンドによる二酸化炭素削減

ア おひさまファンドの概要

まず「おひさまファンドによる二酸化炭素削減」についてである。「おひさまファンド」は、





■人 口：105,707人（平成22年2月末現在）
■面 積：658.76km²

連絡先 飯田市水道環境部 地球温暖化対策課 TEL 0265-22-4511（内5245）
参考 URL <http://www.city.iida.lg.jp>

「おひさま進歩エネルギー株式会社」が中心になって進めている取組である。これは、市民の出資を元手に、二酸化炭素の削減に関連のある設備を導入し、利益を上げ、出資者に分配する取組である。「おひさま進歩エネルギー株式会社」は、市民・行政・事業者のパートナーシップにより、NPO 法人「南信州おひさま進歩」が母体となって設立された株式会社である。

イ 「おひさまファンド」の募集状況

おひさまファンドは、2004年及び2007年に引き続き、2009年6月25日から9月15日まで、三回目

となる「おひさまファンド2009」の募集を開始した。「おひさまファンド2009」は、太陽光発電を中心に出資を募るものである。2004年は延べ476名から2億150万円、2007年は653名から4億6200万円の出資をしてもらうことができた。2009年募集は2億2300万円の募集予定であったが、環境省から1億8000万円の補助金があったため、募集総額は7,520万円であった。これには、一口10万円で募集口数が652口のもの、一口50万円で募集口数が20口のものがあったが、いずれも投資予定額に達し、募集を終了した。また、2007年6月からは毎年計画通りに現金分配を実施できている。

温室効果ガスの排出量 (飯田市 環境モデル都市行動計画)

区 分			2005排出量 2005年	中期の目標排出量 及び削減量 2030年	長期の目標排出量 及び削減量 2050年	
地域の排出総量の推移(計)						
(1)+(2)+(3)+(4)						
(1) 二酸化炭素の部門別排出量	ア) 産業部門	排出量	t-CO ₂	570,608	352,375	172,811
		増減率	%		-38.2	-69.7
	イ) 業務・その他部門	排出量	t-CO ₂	177,732	155,465	136,665
		増減率	%		-12.5	-23.1
	ウ) 民生部門	排出量	t-CO ₂	96,183	77,385	67,771
		増減率	%		-19.5	-29.5
	エ) 運輸部門	排出量	t-CO ₂	170,190	96,099	49,810
		増減率	%		-43.5	-70.8
	オ) エネルギー転換部門	排出量	t-CO ₂	233,213	190,731	145,288
		増減率	%		-18.2	-37.7
(2)非エネルギー起源 CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O	排出量	t-CO ₂	202	119	61	
	増減率	%		-41.1	-69.8	
(3)代替フロン等3ガス	排出量	t-CO ₂	44,141	29,506	13,242	
	増減率	%		-33.2	-70.0	
(4)森林吸収量	排出量	t-CO ₂	16,161	10,963	4,848	
	増減率	%		-32.2	-70.0	
(4)森林吸収量	吸収量	t-CO ₂	-167,214	-207,893	-244,874	
	増減率	%		-24.3	-46.4	

ウ 太陽光発電設備と省エネルギー設備

「おひさま進歩エネルギー株式会社」は、おひさまファンドで募った出資金を使い、太陽光発電設備を長野県南信州地域の幼稚園、市役所の支所等に合計38カ所、200kw 設置している。設置された太陽光発電設備によって、2005年には総発電量241,504kwh、2006年には242,289kwhの発電が行われた。この太陽光発電設備によって発電される電気は、売買契約を結んでいる飯田市によって市場より高い1kwh 当たり22円で買い取られている。さらに、飯田市は、「おひさま進歩エネルギー株式会社」と、行政財産である幼稚園・支所の屋根の目的外使用を20年間保障する長期契約も結んでいる。



太陽光パネルを設置しているみつば保育園

また、「おひさま進歩エネルギー株式会社」は、省エネルギー事業として、市内にある美術館、養護ホーム、レストランなど12カ所の事業所に、省エネ設備を導入している。「おひさま進歩エネルギー株式会社」は、第1回・第2回のおひさまファンドで募った出資金を使い、効率のよい冷暖房器具や省エネルギー計測システム等をリースして収入を得て、現金分配を行っている。このように事業所へ省エネルギー設備を導入することによって、年間232トンの二酸化炭素削減効果が見込まれている。

エ おひさまファンドが与える影響

おひさまファンドは、広く飯田市以外にも出資を呼び掛けており、環境問題に関心のある方の出資を得ている。それら市外の方に飯田市の取組を広く発信するため、飯田市は、出資者を招き、環境ツアーを実施して環境に対する高い意識を持ってもらうこととしている。

(3) 木質ペレットの利用拡大

次に、木質ペレットの利用拡大についてである。前述のように飯田市では森林の割合が総面積の84%を占めており、大量の間伐材等が発生する。そこで、飯田市は、低炭素社会を目指し、南信バイオマス協同組合が提供する間伐材等を原料にした木質ペレットの利用を推進している。

飯田市では、現在、市内にある温泉施設「かぐらの湯」や温泉施設・温水プールを備えた施設「ほっ湯アップル」の温水の再加熱を行うボイラーを、化石燃料を利用する通常のボイラーから木質ペレットを利用するペレットボイラーに変更しようとしている。これにより、年間61トンの二酸化炭素を削減できる予定とのことである。

また、小中学校等では、2009年9月現在、薪ストーブは2件、ペレットストーブは88件が補助制度を利用し導入されている。さらに、民生部門では、2009年9月現在、薪ストーブは136件、ペレットストーブは36件が補助制度を利用し導入されている。

さらに、ペレットの原料は木材から作るものであるため、ペレットの使用が増えれば、地域産材が流通し、山林所有者に利益が発生する。そこで、飯田市は、この取組により、山林所有者に利益を保証することにより、木質バイオマスエネルギーの安定的な供給を目指すこととしている。さらに、2011年度までに森林組合が主体となって、地域独自の大型製材所を設立し、地域産材をブランド化することにより、木材の流通と間伐を促進し、山林の荒廃化による二酸化炭素吸収源の減少を防ぐこととしている。加えて、将来的な排出権取引



「かぐらの湯」のバイオマスボイラー



小学校のバイオマスボイラー

の実施に備え、地域内の森林吸収源測定等の研究を進めることとしている。

(4) 住民の参画と人材の確保・育成・活用

ア 住民の参画

次に、住民の参画と人材の確保・育成・活用についてである。飯田市は、二酸化炭素の排出削減の取組への住民の参画に力を入れている。これは低炭素社会を実現するためには、民生部門における大幅な温室効果ガスの排出削減が必要であり、これを達成するには、地域住民の価値観と意識の転換が不可欠と考えるからである。

具体的には、あらゆる住民が低炭素社会に向けて目標を共有化し、目指すべき目標と達成方法を明確化するために、2011年度に制定される予定の「飯田市低炭素社会基本条例（仮称）」に対する意識醸成と合意形成を図るとのことである。

イ 人材の確保・育成・活用

飯田市は、二酸化炭素の排出削減に貢献できる人材の確保・育成・活用も進めている。まず人材の確保の取組としては、環境資源を使ったエコツーリズム等の交流の機会を活用して、低炭素社会を目指す飯田の魅力を発信し、地域外人材の二地域居住やIターンを促進している。なお、エコツーリズムの取組は、飯田市の住民の意識の向上にもつながっているとのことである。なぜならば、都市との交流を活発に行うことにより、地域の自然や文化を保存・継承する必要性を住民に自覚してもらえるからである。

人材の育成については、まず幼稚園児に対する「おひさま進歩エネルギー株式会社」が開催する環境教育の取組がある。環境についての講習会を開くだけでなく、実際に屋根の上で発電されている電流量が室内に設置されたパネルによって随時分かるように工夫がされている。これにより、幼稚園児の節電に対する意識が自然に高まっているとのことである。また、小中学生に対しては、太陽エネルギー、木質バイオマスエネルギー、雨水利用等を活用した意識啓発が行われている。さらに、高校生に対しては、地域ぐるみ環境 ISO 研究会による出前講座等が行われている。なお、幼稚園児や小学生が節電に取り組む様子を見た保護者が、家庭内でも節電に心がけるなどの影響も期待されている。



保育園での環境教育

(5) その他の取組

その他の取組としては、飯田市は、職員の環境意識を高めるため、新エネルギー事業に古くから取り組んでいるドイツのウルム市と人材交流を行った。2007年6月から12月までの半年間ウルム市から職員1人を受け入れ、2008年6月から12月の半年間職員1人をウルム市へ派遣した。ドイツでは、地球温暖化・石油エネルギーの枯渇等の問題を解決するため1991年から様々な事業が行われている。特にドイツでは、太陽光発電のほか、セントラルヒーティングと呼ばれる、木材チップを使用し一カ所から暖房が必要な各部へ熱を送り届ける仕組みが有名である。また、パッシブハウスと呼ばれる地熱、熱交換換気装置等を利用した無暖房住宅等も注目されている。ウルム市との人材交流により、ウルム市へ派遣された飯田市職員は太陽光発電、パッシブハウスの効果の高さを感じた。また、既にセントラルヒーティングを導入しているウルム市での問題点などを知ることができた。例えば、ランニングコストが高い点や、エネルギー効率の点から中央集中より建物一つ一つが独立した方が効率的である点等である。今後、飯田市でセントラルヒーティングを導入する時の参考になるとのことである。また、ウルム市職員からの意見により、飯田市の進んでいる点・改めなければならない点が認識できたとのことである。

3 取組の成果と今後の展望

これまでの飯田市の取組の成果としては、太陽エネルギーの利用が進んでいることがあげられる。中でも住宅用太陽光発電の2007年現在の普及率(導入件数/世帯数)は2.25%で、全国でもトップレベルであった。2007年の飯田市における住宅用太陽光発電の補助件数は、847件である。2009年9月現在では、飯田市の住宅用太陽光発電の普及率は更に増加し、2.41%になっている。2009年9月の飯田市における住宅用太陽光発電の補助件数は、913件である。

今後は、飯田市としては、第一に、おひさまファンドによる二酸化炭素削減の取組について、太陽光発電を更に発展させるため、これまで導入してきた公共施設と事業所に加え、個人の住宅の屋根など、屋根という屋根に太陽光発電設備を設置できないか検討することとしている。

また、木質ペレットの利用拡大については、木質ペレットを使用して温めたお湯を、配管を通して個人宅に提供する設備を導入する予定である。さらには、2010年度より大きな建造物にペレットを使用したボイラー導入を検討するなど、中心市街地全体に再生可能エネルギーを供給するためのインフラ整備を行う予定である。

住民の参画と人材の確保・育成・活用については、飯田市は、飯田市低炭素社会基本条例(仮称)と関連する計画等を、条例に合わせる形で策定または改定し、条例の実効性を確保するとともに、住民を低炭素行動に誘導するために、低炭素社会基金を創設したいとのことである。

地域の活力は、低炭素社会を実現すれば直ちに生まれるものではない。経済的な豊かさ、地域内での人と人とのつながり、安心・安全な生活など、さまざまな要因が満たされて生まれるものである。そうした中で、飯田市は、市内にある街灯6,000灯のうち3,000灯を今年度中にLED照明に取り換える予定である。LED照明には、交換費用の削減、電気料金の削減、エネルギーの節約、防犯効果が期待される。これの開発を飯田市内の企業に依頼することにより、10社程度が広い分野で製造に関わり、雇用の創出にもつながっている。また、出来上がった製品を市長自ら他の地域にトップセールスしており、販売促進につなげている。このほか飯田市は、電気自動車・電気自転車の普及のための支援、ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減等の様々な取組も行っていくとのことである。

和歌山県 新宮市

熊野材による循環型社会の構築 ～バイオマスエネルギーと木造乾燥機による挑戦～

1 新宮市の概要

新宮市は、和歌山県、奈良県及び三重県の県境が接する紀伊半島の東南部に位置する。温暖で高湿多雨な気候風土のおかげで豊かな水資源と樹木に恵まれた同市は、熊野参詣の門前町として発展した。明治以降は、一級河川熊野川と太平洋を結んで多くの船が往来する熊野材の集積地として、製材業や製紙業が発展した。



新宮市全景（海・川に挟まれた状況）

新宮市の区域の9割は、森林地域で占められる。紀州藩が徳川御三家の一つであったことから、江戸時代には熊野材を江戸へ送る流れが形成された。その後、交通機関の発達を受けて台湾への出荷を開始し繁栄した時代もあったが、新宮市においても林業は衰退傾向にある。要因としては、外国からの安い木材の輸入や、建築様式の変化により国産木材の使用が減っていること等が考えられる。

新宮市には1900年代初めには貯木場が作られ、周辺には製材工場が立地したが、林業の衰退と

もに従業員が最盛期の4分の1まで減少する状況になっている。市の人口も、1965年をピークに年々減少しているが、居住構造の変化や親世帯の単独世帯化の影響もあり、世帯数は増加傾向にある。

新宮市の温室効果ガスの排出の状況は、総排出量に占める産業部門の割合は全国平均に比べて低いのに対し、民生部門や運輸部門の排出量は1990年度に比べて大幅に増加している。特に民生部門の家庭部門は1990年度に比べて3割増加している（和歌山県推計）。これは、人口は減少しているものの単身者世帯の増加や電化製品の保有数の増加が影響しているものと考えられる。

このような状況を受け、新宮市においては、熊野材の活用を通してCO₂削減と林業の活性化を目指す取組が始まっている。

2 新宮市の取組内容と進捗状況

（1）熊野材の活用状況

ア 全体的な活用状況

熊野材は、住宅用資材として活用されている。このほか、間伐材を利用した木製遮音パネル、転落防止柵、ガードビーム用支柱カバー、化粧擁壁等が製品化され、公共事業に使われている。しかし、新宮市農林水産課によれば、従来の金属製のものと比較するとコストが高く、耐久性の面でも劣るなど、十分な普及にまでは至っていないとのことである。



■人 口：32,689人（平成22年2月末現在）

■面 積：255km²

連絡先

新宮市建設農林部農林水産課 TEL 0735-23-3333

参考URL <http://www.city.shingu.wakayama.jp/>

一方、スギやヒノキなどを製材する過程においては、樹皮、背板、おが粉、端材等が排出される。これら副産物は、主に肥料、燃料、家畜敷料として活用されている。

イ 樹皮（バーク）の活用状況

バークと呼ばれる樹皮は、有機質土壌改良材を製造するのに使われている。この土壌改良材は、機械で粉碎したバークに鶏糞などの栄養素と発酵補助剤を加え、微生物の働きを利用して作られる。発酵補助剤を加えた後は、微生物の活動を活発にするため天地返しの作業を6回程度繰り返すと、熟成期間を経てバーク堆肥ができる。この期間に



ガードビーム用支柱カバー

約1年間で費やす。バーク堆肥は、法面緑化や樹木の土壌改良等に使われており、多大なエネルギーを消費することなく自然の力で伐採樹木がリサイクルされる仕組みである。

樹皮は、かつて樹皮茸といって屋根に使われていたことからわかるように腐りにくいという特徴がある。これは、肥料にはなりにくいということでもある。外材の樹皮の方が腐りやすく肥料にしやすいが、新宮市でバーク堆肥を製造しているタオ熊野協同組合（所在地：新宮市佐野）は、外



木製遮音パネル



転落防止柵



バーク粉碎工程

材でなく積極的に熊野材を使用している。また、一部のバークは、製紙工場でバイオマス燃料としても使われている。

ウ おが粉の活用状況

おが粉は、バイオマス燃料をはじめ様々な用途に活用される。つまり、製材の過程で排出されたおがくずは、機械で粉砕されておが粉になり、製材所から集められたおが粉とともに炭化工場へ出荷される。出荷されたおが粉は、加熱・圧縮され、木材に含まれる成分（リグニンなど）で薪状に固められる。これが炭化され、バイオマス燃料として活用されている。また、おが粉は、家畜の敷藁やキノコ培地としても活用されている。

（２）熊野材活用の新たな取組

ア パウダーボイラーの導入

熊野材の活用については、新たな取組が始まっている。例えば、バークは（１）で述べたように主に土壌改良材として活用されてきたが、最近、新宮市ではこれを燃料として活用する新たな取組が始まっている。それは、バークを粉砕し、パウダー状の木質パウダーにした後、これを燃料として活用しようとするものである。バークから木質パウダーを作るためには木質パウダー燃料製造装置が、また、この木質パウダーを燃料として使うためにはパウダーボイラーが使われる。このパウダーボイラーの特色としては、以下のような点があげられる。

- ・バークを粉砕しパウダー状にする過程で同時に乾燥も行われるため、乾燥のための熱源を必要としない。
- ・パウダー状の燃料にすると他の固形燃料と比較して着火・消火に時間がかからず、CO₂排

出の削減につながる。

- ・木質ペレットの場合は灰の発生率は５％であるのに対し、パウダーボイラーではほぼ０％であるなど、燃焼効率がよい。
- ・バークは油分を含んでいるため、木質ペレットと比較して火力が高い。

このような取組は、和歌山県日高町において全国初の試みとして進んでおり、新宮市における取組は２番目となる。この取組で用いられる木質パウダー燃料製造装置については、バーク肥料を製造しているタオ熊野協同組合の敷地内に導入が予定されている。新宮市は、ここで製造された木質パウダーを、市内の２カ所の公設温泉施設「高田グリーンランド雲取温泉」と「熊野川温泉さつき」で活用したいと考えている。2010・2011年度にかけて、両施設にパウダーボイラーを設置していくとのことである。

タオ熊野協同組合によれば、「パウダーボイラーを活用する際、木質パウダーを貯蔵するサイロからボイラーへ燃料の流れがスムーズにいくかどうか不安が残る。」とのことである。パウダー状のものは、貯蔵量が増えるに従って高まる圧力により、パウダーの固まりが生じることがあり、それによって、パウダー燃料の流れが滞る可能性があるからである。液化燃料では、そのような問題は生じないといわれている。また、パウダー燃料は、石油燃料と比較して熱効率の点で劣るという問題点も指摘されているとのことである。しかし、新宮市農林水産課では、このことを踏まえながらも、熊野材の活用、CO₂排出の削減の観点や、価格が安定しておりリスクが少ないという点等を総合的に捉えた上で、パウダーボイラーの設置を決めた。前述の公設温泉施設においては、化石燃料と併用しながら主に木質パウダーを燃料として



木造乾燥機外観



木造乾燥機内部

活用していくこととしている。

イ 木造乾燥機の導入

熊野材の活用策として製材業者が取り組み始めているのが、木造乾燥機の設置である。

そもそも木は、木材内部に水分をため込んでいることから、切り出した後一定期間乾燥させて水分を抜き、くいをなくすことが必要になる。特に熊野材の代表とも言えるスギ、ヒノキは、乾燥しやすい外国木材と異なり、乾燥に非常に時間がかかるといわれる。

木を地域で時間をかけて製造・活用していた時代には、木材の乾燥は「葉枯らし」という手法が用いられていた。この手法は、木を伐採した後に

枝葉をつけたままおき、葉から蒸気を抜けさせることによって木材内部から乾燥させるものである。熊野川流域木材協同組合（所在地：新宮市あけぼの）によると、この手法であれば、木に負担をかけずくいのない木材をつくることができるとのことである。

ところが、今日では、木は金属乾燥機によって乾燥され、短期間で地域外へ出されていく。金属乾燥機は、木材を高温で表面から乾燥させる機械である。これは、木材を60℃～120℃の熱（蒸気）で1週間から10日程度かけて乾燥させる。燃料に使用される重油は1日あたり1,000ℓ程度であり、1度の乾燥にかかる経費は10万円程度であるとのことである。熊野川流域木材協同組合によれば、製材の際の廃材は処分にもコストがかかるため、乾燥の際の熱源として使用しているとのことであり、これは新たなCO₂排出の抑制につながっている。

木造乾燥機は、この金属乾燥機に替えて、製材業者が独自に設置をし始めたものである。木造乾燥機は木で作られた内部に床暖房用パネルが多数取り付けられた機械であり、乾燥のための燃料には重油ではなく電気が使用されている。熊野川流域木材協同組合によれば、「木造乾燥機は庫内自体が木で作られているので、乾燥が必要な木の水分を吸ってくれる。また、乾燥の際の温度は、木の細胞の働きが活発になるといわれる40℃程度に設定されていることも特徴である。細胞の働きが活発になることにより、木自身から水分を出させ、負担が少なく自然に近い状態での乾燥が可能である。」という。

こうした木造乾燥機の特徴をまとめると、以下のようになる。

- ・木内部からの乾燥に重点を置いた、熊野材の

性質に合致した設備である。

- ・乾燥燃料には石油にかわって電気が使用され、CO₂排出の抑制につながる。
- ・設備を熊野材で作ることにより、地域材の新たな需要が生まれる。

現在、新宮市周辺に設置されている2つの木造乾燥機は、熊野材で作られている。熊野川流域木材協同組合によれば、木造乾燥機は市場ニーズに見合った程度の時間で、より良質な熊野材を提供することを可能にし、同時にCO₂排出量の削減も可能にする新たな取組と考えているとのことである。今後、床暖房用パネルに替えて、パウダーボイラーを乾燥用熱源として活用することも考えているという。そうなれば、地域の木材の循環の仕組みにはまた一つ新たな道ができ、CO₂排出量の削減も一層推進されることになる。

3 取組の成果と今後の展望

以上述べてきたパウダーボイラーや木造乾燥機の導入の取組は、現在緒に就いたところであり、これからその成果の検証が進められることになる。そこで、ここでは、最後に今後の取組の展望について述べておくこととする。

(1) 行政による積極的な地域材の活用

新宮市は、今後、行政による積極的な地域材の活用を図ることとしている。例えば、新宮市では、学校の統廃合により、今後新たな学校の建設が予定されている。そこで、新宮市農林水産課としては、内装、外装ともに、積極的に熊野材を利用していきたいと考えている。

また、木質パウダーについては、前述のとおり化石燃料に比べて熱効率は落ちるものの、価格が

安定しておりリスクが少ない。新宮市農林水産課は、木質パウダーは燃料としての価格は安いとはいえないが、パウダーボイラーを導入してその需要を生み出すことにより、林業を活性化させたいとしている。また、地域木材の新たな循環の仕組みを作ることができれば、CO₂排出の抑制も実現することができ、行政が率先して地域材の活用とそのための設備を導入していくべきだと考えている。

(2) 国産材活用のための人材育成

新宮市では、今後国産材活用のための人材育成も求められている。熊野川流域木材協同組合は、「木材は、鉄骨等の工業材と異なり、生きている。木材と工業材の大きな違いは、木材にはゆがみやねじれが生じるという点にある。家を建てる過程で、ゆがみやねじれなど木の特性を見極める大工のような人材も必要である。これまでの取組は、木の性質や製材の流れなど、林業全体を見ながら国産材循環の仕組みを構築してきたといえる。しかし、今後、工業材とは違う木の特性を踏まえた家づくりに対応できる人材を育成しなければ、これまで構築してきた国産材循環の仕組みが揺らぎかねない。また、農業では、有機農業に取り組む生産者、その素材の良さを認めて料理に活かす料理人、その料理を求める人々という良いサイクルが構築されつつある。林業にもそのサイクルを構築できないかと、最近考えるようになった。」と話している。

国産材をその地域で消費することは、輸送に伴うCO₂排出の抑制や手入れの行き届いた森林の整備にも結び付く。新宮市では、今後その取組の成果を熊野材の流通・加工・販売体制の強化へとつなげていきたいと考えている。

高知県 香南市・香美市・南国市

物部川流域で農林業活性化による持続可能な清流復活プランを推進

1 物部川流域の概要

物部川は、高知県東部の香南市、香美市、南国市を流れ土佐湾に注ぐ一級河川である。香美市物部町久保影の剣山地白髪山（標高1769m）の東面に源を発し南流した後、途中で南西に向きを変え、高知平野東部を流れ香南市吉川町吉原から土佐湾に注いでいる。

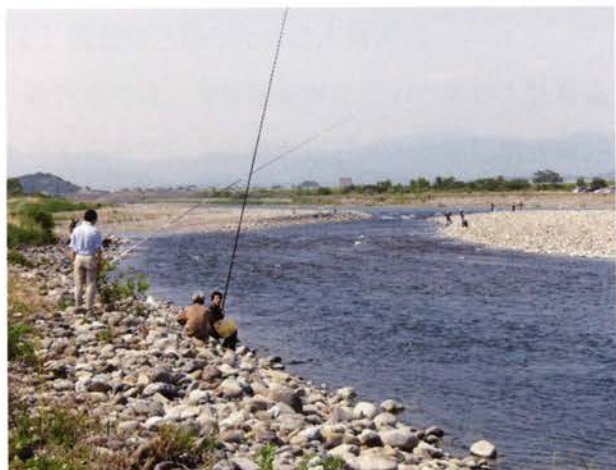
この物部川は、昔から流路が一定せず、洪水のたびに氾濫を起こしていた。江戸時代になり、野中兼山が山田堰やかんがい水路を手がけると、流域の荒れ地が潤い、その結果、香長平野は高知県最大の穀倉地帯といわれるようになるまで農業が発展した。

また、物部川は、豊かな水の流れ、大小様々な石、変化に富む河床を有し、多様な生物を育み、地元の言葉で「天然アユが踏むばあおった」と言われるほど、流域の人々に多くの恩恵を与えていた。その川辺は、多くの釣り人や子どもたちでにぎわい、活気のある川としても親しまれてきた。

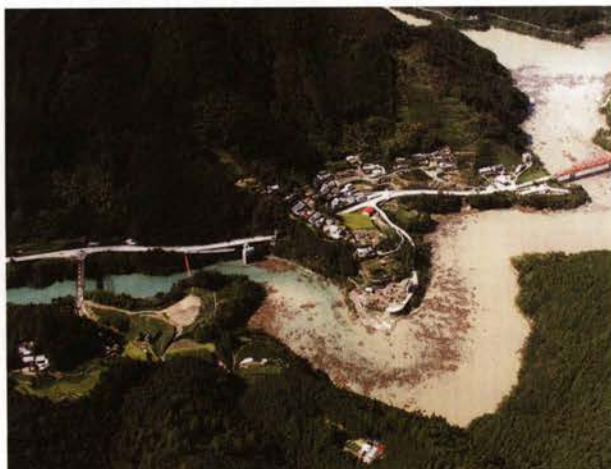
物部川流域にある香南市及び香美市両市域の8割が森林になっており、そのうち7割を占める民有林は面積が41,100haで、立木蓄積量が約1,120万m³である。このように物部川流域には森林資源も豊富に存在している。こうした恵まれた資源を活かし、上流域においては、林業が基幹産業として営まれてきた。また、下流域においては、加温ハウスを用いたメロン、スイカ、ピーマン等の農作物の栽培が主な産業として発展してきた。し

かし、近年では、物部川流域一帯では、上流域下流域とも様々な課題を抱えている。

まず上流域においては、国産木材価格の低迷が続く、流域内の森林資源が有効活用されずに林業離れが進み、所有者が地元にならなくなっている山



清流物部川の写真



物部川が氾濫して濁水が流れている

林も多く、適切な森林の施業が行われていない。森林の健全な育成のためには間伐が不可欠であるが、間伐が行われないため、山がやせ細り、豪雨時に土砂崩れを起こすこともある。

一方、下流域においては、局地的な集中豪雨が



■人 □：——
■面 積：——

連絡先

香南市環境対策課 TEL 0887-57-8508

参考 URL <http://www.city.kochi-konan.lg.jp/>

多発したことなどから、上流から濁流が発生し、物部川の水質が悪化しているため、かつては頻繁にあった鮎の自然遡上が近年では見られなくなっている。また、加温ハウスを中心とする農業においては、年間のA重油の使用量が相当な量になっており、このことが昨今の原油価格の高騰のあおりを受けて農業経営にとって重い負担になっている。

2 物部川流域の地方公共団体の取組内容と進捗状況

(1) 取組の考え方

物部川流域のこのような状況を踏まえ、物部川流域の香南市と香美市は、地域の強みを活かし、他地域にエネルギーを依存しない持続可能な地域づくりを目指して、2009年度に「平成20年度香南香美地域新エネルギービジョン詳細ビジョン策定調査」を実施した。これは、物部川流域が連携し、低炭素社会の実現と地域の活性化の両立を目指し、地域の強みである森林資源を活用したバイオマスの利用に特化して持続可能な地域づくりを目標に取組を進めようとするものである。

現在この調査を経て策定されたビジョンに基づき、物部川上流の森林資源を燃焼効率の高い木質バイオマスに改質し、下流の加温ハウスで消費するという社会システムの構築に向け、次の4つの事業が展開されている。

① ペレット製造設備の導入と普及

- ② 事業を運営する主体の組織化
- ③ ペレット利用設備の導入と普及
- ④ 事業を持続的に運営するための環境先進企業からの支援獲得と環境価値の経済化

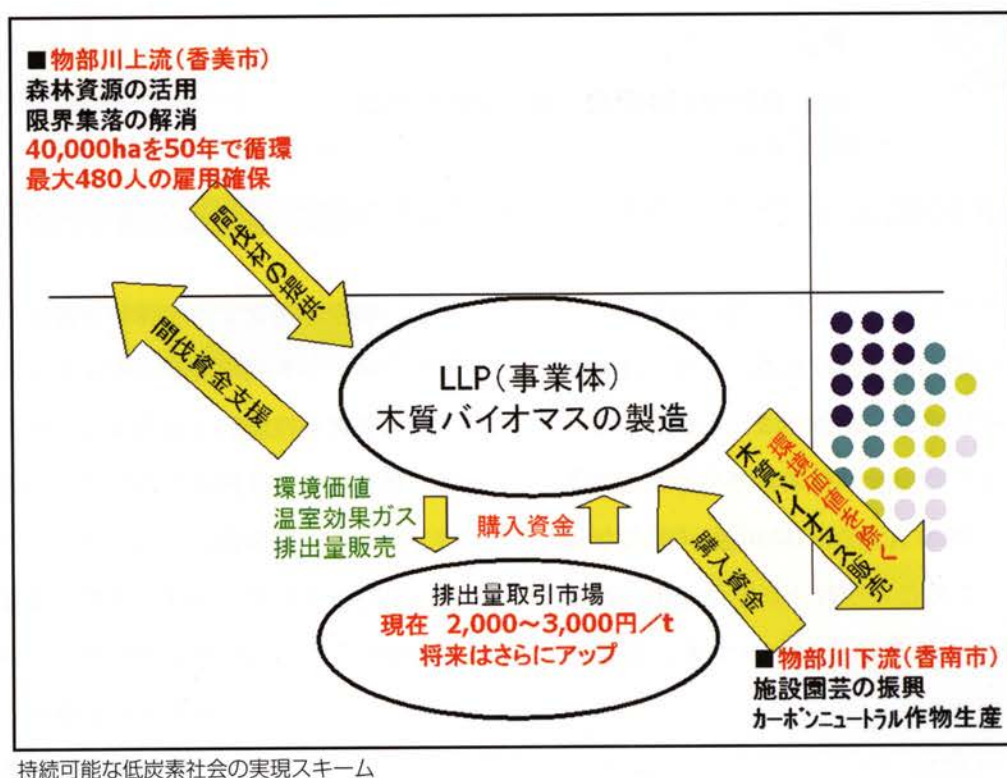
このうち①の事業については、次に述べるように、実際の事業化に向け、持続可能な仕組みづくりに関する実証的な確認が行われている。その他の事業については、事業体の組織化、関係者の協力体制づくり、ペレット利用設備の普及の実証についての検討がなされている。

(2) ペレット製造設備の導入と普及

ア 事業の概要

①のペレット製造設備の導入と普及は、低炭素社会の実現と地域の活性化の両立を図るため、物部川の流域内で森林資源の循環システムの確立をしようとするものである。いわばエネルギーの地産地消を図るものである。

一般に植物については、燃焼させても生長過程における光合成による二酸化炭素の吸収量と、焼却過程における二酸化炭素の排出量が相殺され、実際に大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えないとされている。ペレット製造設備の導入と普及は、このような植物のカーボンニュートラルの特質を活かし、上流域の森林資源を木質バイオマスとして利用しようとするものである。つまり、物部川流域が一体となって低炭素社会の実現に貢献するため、この森林資源を活用した木質バイオマスを下流域の加温ハウスで多く栽培されているメ



ロン、スイカ、ピーマン等の栽培に用いられる A 重油の代替燃料として利用する仕組みを作ろうとするものである。

また、この事業は、低炭素社会の実現と合わせて地域の活性化を図るため、上流の林業等と下流の農業の連携を図るものである。つまり、下流域の経済の活性化によりもたらされた資金を上流域の林業や果樹栽培などの振興に還流させ、好循環させようとするものである。

イ 事業の目標

この事業は、木質バイオマスの利用者側と製造者側の双方の利益になるとともに、地域全体の温室効果ガスの排出量を減少させることを目標としている。

具体的にいうと、利用者側、つまり、農業者の側の利益としては、木質バイオマスが安価な代替燃料として利用されれば、原油価格変動による農家の経営への影響を緩和できることがあげられる。

原油価格は2008年7月にピークをつけた後下落したが、将来的には一層の高騰や石油資源自体の制約が懸念されるため、農業経営者等の利益が期待されている。

次に、製造者側、つまり、山林所有者、林業及び製材業の従事者の利益としては、森林の主伐・間伐の際に発生する端材、枝条等の林地(土場)残材、切り捨て間伐材、製材所で発生するおが屑等のほとんど未利用の資源を燃料として加工し販売することにより、新たな収入源とすることが期待されている。また、切り捨て間伐材が木質ペレットとして経済的価値を持つことができれば、間伐が促進されることになり、それに必要な林業の就業者の増加だけでなく、燃料への加工・運搬等に関わる人々の雇用の創出が図れることも期待されている。

一方、地域全体として低炭素社会の構築を目指し、温室効果ガスの排出量を減少させることも期待されている。つまり、間伐が促進され、健全な

森林育成が図られることにより、森林による二酸化炭素の吸収が促進されるものと期待されている。また、A重油の代替燃料としてカーボンニュートラルな木材が利用されることにより、二酸化炭素の排出抑制が期待されている。

ウ 目標達成の方策

それでは、ペレット製造設備の導入と普及は、どのようにして進められようとしているのだろうか。

これまでも木質バイオマスエネルギーはその有用性が指摘されていたが、製造者側も利用者側も多くの問題を抱えていたため、有効に利用されてこなかった。つまり、製造者側にとっては、国産材価格の低迷が続くなかで、木質バイオマスエネルギーは健全な森林育成に要するコストに見合う収入が得られないという問題があった。とりわけ森林施業に伴い切り捨てられた間伐材や林地残材にいたっては、物部川流域の急峻な地形や林道が未整備なこともあって、その集材・搬出コストがかさみ、バイオマスの原料としてほとんど活用されていない状況にあったといわれている。

一方、利用者側にとっては、木質バイオマスの価格がA重油に比して高価であるという問題があったとのことである。また、木質バイオマスを燃焼用に利用しようとするならば冬季に需要が集中するため、夏季にはその貯留や別の用途を考案する必要があったとのことである。

こうしたことから、木質バイオマスの普及は難しかった。つまり、たとえ木質バイオマスの安定的な供給が図れても、それに見合う需要がなければ在庫として抱えることになってしまうと考えられた。一方、木質バイオマスの燃焼施設を整備したとしても、木質バイオマスの安定的な供給がな

ければ経済性が確保できないと考えられた。

これらの問題を解決するには、製造者側と利用者側が適切に連携する必要があった。このため、物部川の流域内の地方公共団体が連携し、石油資源より安価で良質な木質バイオマスの製造と利用の体制の確立に向けて様々な工夫をすることとなった。

まず間伐等の作業については、これを分散して行わず、できる限り団地化して行うこととされた。また、集材されてきた木材の枝払い、測尺、玉切りを連続して行える自走式機械が導入された。さらに、斜面の上下方向等に列状に間伐する列状間伐も実施された。

次に、良質な燃料を効率的に製造するため、利用者である加温ハウス農家の利便性を考慮し、ペレットを用いることとされた。ペレットとは、林地残材・古紙といった木質系の副産物・廃棄物を粉碎して圧縮し、木材の成分を熱で融解して固着したものをいう。ペレットには、木炭やチップと比較すると、小型の機械でも燃焼効率がよく、制御が容易であるという利点がある。

この事業でとりわけ特徴的なことは、より高いエネルギー密度（発熱量）を得るために、高温・高圧の水蒸気改質により半炭化した木材をペレット化する方法を用いていることである。これは、東京農業大学の実験においても、次のとおり高い効率性が確認されている。つまり、この実験の結果によれば、水分を含んでいる生木の場合の熱効率は約2,000kcal/kgである。木材を完全に炭化した場合は8,000kcal/kg程度の燃料になるが、収率が低下するとともに相応のエネルギーが必要となってしまう。これら対して、半炭化の場合であれば、60%程度の収率で、発熱量も5,000kcal/kg～5,400kcal/kg程度を確保できるとのこ

とである。

半炭化ペレットの製造工程の概要を示すと、上記図のとおりである。

(3) その他の事業

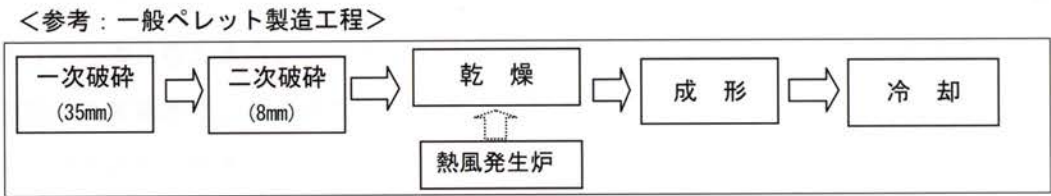
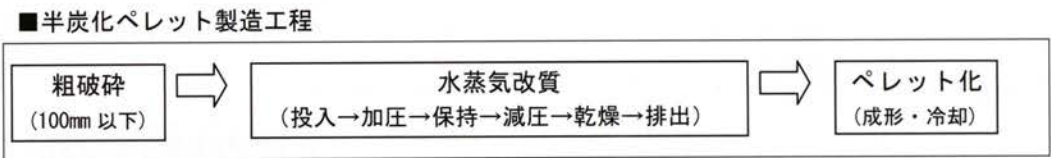
ア 事業を運営する主体の組織化

②の事業を運営する主体の組織化についてである。事業を実施する組織形態としては、株式会社、第3セクター等があるが、この事業では、異なる主体の共同事業の新しい事業体として、2005年度

に施行された有限責任事業組合契約に関する法律に基づく LLP（有限責任事業組合）が想定されている。LLP にする利点としては、出資者が出資額の限度でしか責任を負わず、出資が募りやすいことがあげられている。

イ ペレット利用設備の導入と普及

③のペレット利用設備の導入と普及についてである。バイオマスエネルギーの利用者側の問題としては、ペレットの利用機器の普及が進んでおら



■一般のペレット

ペレット（ホワイト）	ペレット（バーク）	ペレット（全木）
 木質部を主体とした原料を用いて製造したペレット	 木質部を主体とした原料を用いて製造したペレット	 木質部と樹皮を混合した原料を用いて製造したペレット

半炭化ペレット製造工程

ず、価格が相対的に高いという点があげられている。そこで、この事業では、エネルギーを多く消費する作物の加温ハウスから順次ペレットボイラーの更新を行うという形で需要の創出を図ることとされている。

現在、香南市は、木質ペレットの利用者を拡大することに重点を置いた実証調査を行っている。これは、ペレットボイラーできゅうりの栽培を行う加温ハウスを利用してシミュレーション調査するもので、他の農家の参加の上、見学会の形で行われている。これに併せて、アンケート調査により農家の感想を聞き、ニーズを把握して普及の可能性を探るとのことである。

ウ 事業を持続的に運営するための環境先進企業からの支援獲得と環境価値の経済化

④の事業を持続的に運営するための環境先進企業からの支援獲得と環境価値の経済化についてである。

高知県では、2005年度から「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした「環境先進企業との協働の森づくり事業」が進められている。これは、環境問題に積極的に取り組んでいる企業や団体が県や市町村と協働で森林の再生を目指すという事業である。

今後、物部川流域で事業を進めるうえでも資金的な問題が大きいのしかかる。このため、地域内外の企業に対して、個々の企業による支援は困難であっても、複数の企業が共同した形での支援をしてもらいたいと呼び掛けるなどの活動を実施していくことが重要だとしている。

また、バイオマスエネルギーにはカーボンニュートラルという特質があることから、これを利用することにより二酸化炭素の排出が削減でき

る。この削減量を国が実施する排出量取引の仕組みにおいてクレジットとして売却することができれば、さらに経済的メリットをプラスできるということも想定されている。このためには、排出量取引制度において、取引のための保有口座を設け、排出削減した量について第3者認証機関の検証を受ける手続きが必要になる。さらに、まとまった二酸化炭素の削減量を永続的に確保するため、オフセット・プロバイダーを共同設置することも検討することとしている。なお、オフセット・プロバイダーとは、カーボンオフセットの仕組みを提供する事業を行う団体をいう。

3 取組の成果と今後の展望

取組の成果が表れるのはこれからであるが、将来的に香南市をはじめとした物部川流域では、農作物の栽培にバイオマス燃料を使用する等ライフサイクル全般でカーボンニュートラルな作物を作り、高い環境付加価値のある農作物とすることによって販路開拓を図ることも検討していきたいとのことである。このことにより、「他の地域の農作物と差別化を図り、物部川流域全体の活性化につなげていきたい」（香南市環境対策課）としている。また、排出量削減証書を発行することにより、産業部門のカーボンオフセットの仕組みの構築を目指したいとのことである。

地方公共団体の枠を超えて物部川の流域単位で取り組むここで紹介した事業は、中山間地の過疎化、農業林業の衰退、地球温暖化など複雑に絡み合う問題の解決のきっかけとなる潜在的可能性を秘めているといえるだろう。

沖縄県 宮古島市

島嶼型低炭素社会システムづくり「^{はん}我が^か美^{すま}ぎ島・みゃ〜く」エコアイランド宮古島宣言

1 宮古島市の概要

宮古島市は、沖縄本島から南西へ約300km、石垣島の東北東約133kmの地点に位置する宮古島を中心に、有人島8島からなる市である。同市は、2005年10月に旧平良市、城辺町、伊良部町、上野村、下地町の5市町村が合併して誕生した。

宮古島市が低炭素社会を目指す「環境モデル都市」に国から指定されるに至る取組の背景には、干ばつに左右されない生活・農業を目指す取組、資源と環境を大切にする社会づくりの取組などの積み重ねがある。そこで、宮古島市の低炭素社会づくりの取組を紹介するに当たり、まずこれらを振り返っておきたい。

そもそも宮古島はサンゴ礁が隆起して出来上がった琉球石灰岩からなり、山や川のない平坦な島で、生活用水のほとんどは地下で琉球石灰岩の中を川のように流れる地下水に頼っている。水道・電気・港湾といったインフラ設備が完了した1955年代からは生活の質が向上したが、1971年に見舞われた大干ばつにより農業が壊滅的な打撃を受けた。このことは、多くの住民が島を離れるきっかけにもなった。

このような状況に対応し、干ばつに左右されない生活・農業を目指す取組として、「地下ダム」の建設が行われた。これは、ダムといっても自然の地形を活用したものであり、一般的に想像されるダムとは様相が異なる。地下にあるため、目に触れることもない。宮古島の地形は、主に島尻層群、琉球石灰岩からなり、その琉球石灰岩の表層を薄く覆うのは水を通しやすい風化土壌である。島尻層群は水を通しにくい粘土質であるが、その上の琉球石灰岩は非常に水を通しやすく、いわば「石のスポンジ」のようなものである。降雨の半

分は蒸発し、残りは地下に浸み込んで地下水となり、このスポンジのような琉球石灰岩の中を川のように流れていく。こうした地形上の特徴を利用し、水を通さない壁を地下の石灰岩部分に埋め込むことにより地下水の流れを堰き止めて水を溜めるものが「地下ダム」である。

国内で建設されている地下ダム16施設のうち実験用1施設を含む3施設が宮古島市にあり、その規模は世界でもトップクラスである。この地下ダム建設によって宮古島市では灌漑農業が可能となり、主要作物であるサトウキビの増産だけでなく、葉タバコやトロピカルフルーツ・施設園芸といった新しい作物の生産につながった。

この宮古島の地下ダムは、沖縄振興特別措置法に基づく振興策として実施されてきたものである。同法に基づく振興策としては、他に太陽光発電・風力発電等の整備事業もある。こうした事業の実績を踏まえつつ、住民はもちろん宮古島に関わる全ての人々が一致団結して水の大切さを認識し、海と水との相互保全を行っていくため、宮古島市は2008年3月に「エコアイランド宮古島」を宣言した。これは、宮古島の資源と環境を大切にする社会の仕組みを構築し、それによって環境を保全するとともに、そうした社会の仕組み自体を観光資源として活用し、産業活動の促進も目指すというものである。

その後、宮古島市は、国から「環境モデル都市」の認定を受けた。その際提案された「宮古島市環境モデル都市行動計画」は、CO₂の削減に重点を置いてエコアイランドを目指すものとなっている。



■人

口：55,171人（平成22年2月末現在）

■面

積：204.57km²

連絡先

宮古島市エコアイランド推進課 TEL 0980-72-3751

参考 URL <http://www.city.miyakojima.lg.jp/>



地下ダム構造地形図

2 宮古島の低炭素社会づくりの取組

(1) 低炭素社会づくりの取組の考え方

宮古島のような離島は、島外と送電網を持つことが困難である。一方で、電力供給を再生可能なエネルギーのみに頼ることは、供給面で不安定な部分があり難いため、小規模で効率の低い内燃発電を整備せざるを得ない。このような理由から、一般的には離島でCO₂の排出を少なくすることは困難と考えられている。

宮古島市は、こうした離島の厳しい環境の下で、低炭素社会の構築を目指し、2050年までに2003年度比で約70%のCO₂削減を図ることを目標として、独自のエネルギー供給対策とエネルギーを消費する側の意識改革に取り組んでいる。

(2) エネルギー供給対策

ア サトウキビ^{ざんさ}残渣の活用

(ア) サトウキビ^{ざんさ}残渣の活用の考え方

まずエネルギー供給対策から見てみる。特徴的なものは、サトウキビ^{ざんさ}残渣の活用である。

宮古島市の主要作物は、前述のようにサトウキビである。砂糖は、サトウキビのしぼり汁から精製されるが、その過程では産業廃棄物として「バガス」と呼ばれる搾りかすや、絞り汁の残渣である「糖蜜」が発生する。宮古島市は、CO₂排出の削減を目指し、これらをバイオマス資源として活用している。つまり、バガスを化石燃料に替わる発電用燃料として、糖蜜を運輸用燃料としてそれぞれ活用する取組を進めている。

(イ) 発電用燃料としてのバガスの活用

まず発電用燃料としてのバガス活用について紹介する。

バガスは、製糖のために搬入されるサトウキビから約1/4程度発生する。非常に繊維が多く燃えやすい性質を持つため、保管場所と同時に安全管理の確保も必要である。市内にある2つの製糖工場は、バガスの大半をボイラーの燃料源として活用している。それによって発生する蒸気は、工場内の発電と製糖工程の熱源に利用されている。宮古島市では、バガス発電の拡大を行い、電力のCO₂削減を目指している。

(ウ) 運輸用燃料としての糖蜜の活用

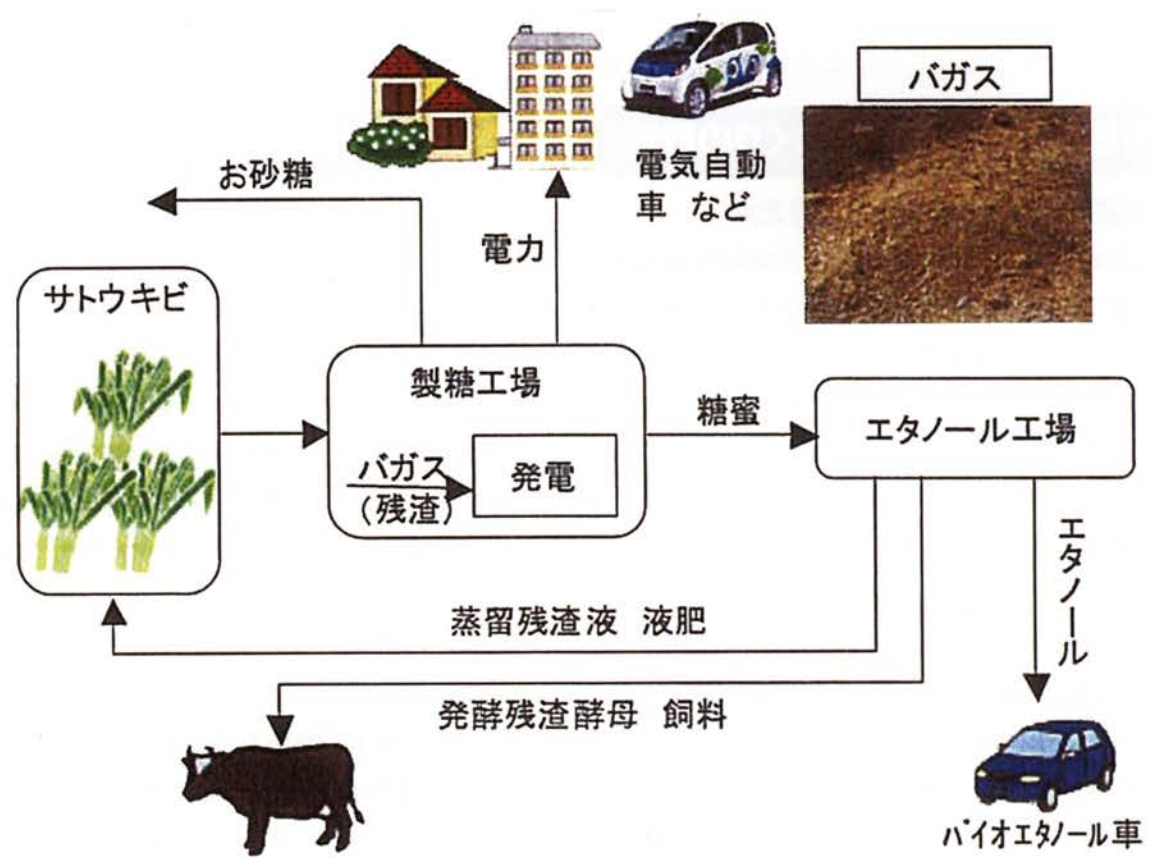
次に、運輸用燃料としての糖蜜の活用について紹介する。糖蜜を輸送用燃料として活用するための取組は、2004年度から環境省、資源エネルギー庁等を中心とする1府5省と(株)りゅうせきが連携し、E3プロジェクトとして行ってきた。

具体的な取組の内容は、次のようになる。まず糖蜜に酵母菌を加えて発酵させ、エタノールを生産する。このエタノールをガソリンに3%混合させたものは、E3と呼ばれる。この植物由来の燃

料が化石燃料と異なるのは、燃焼時に発生するCO₂が植物の光合成で大気中から取り込んだCO₂の再放出と考えられる点である。これにより、新たなCO₂の放出を抑制することができる。宮古島市のE3は製糖残渣を利用するため食料競合が無い点が特徴である。そのE3を宮古島市内のガソリン車に普及させることで運輸部門のCO₂削減を目指して取組を進めている。

イ 自然エネルギーによる発電

以上のほか、宮古島市には既に6基の風力発電施設と太陽光発電施設が備えられている。そこで、宮古島市は、サトウキビだけでなく、風力や太陽光などの自然エネルギーによる発電も併せて活用していくこととしている。現在、風力と太陽光により発電された総電力は、約1,400件分の住宅電力を賄うことが可能な水準になっている。



サトウキビ残渣の活用フロー図

(3) エネルギーを消費する側の意識改革

次に、エネルギーを消費する側の意識改革について見てみる。(2)のような産官学連携の下に行われる供給対策と並行して必要な施策が、市民レベルでの取組ともいえるエネルギー消費者の意識改革である。

宮古島市では、沖縄の伝統的な住まいづくりを活用した省エネ型住宅「エコハウス」を整備している。ここで低炭素住宅の実証を行い、住宅部門のCO₂削減を目指すものである。また、既存の「エコアイランド宮古島ツアー」を、市の取組を島内外へ発信するツールとして活用していくこととしている。既に島内ではサンゴ礁観察、マングローブ林観察、緑化活動、市民による街中清掃活動のほか、それらの活動を支援するための表彰制度、ゴミ袋の無償提供などが行われている。宮古島市は、このような取組を促進することにより、エネルギー消費者である市民のCO₂削減への関心を一層喚起し、市民行動を拡大していくこととしている。また、環境保全への取組は経済活動を伴うものも含めて個々別々に行われているが、より効果的なものとするため、活動団体の連携を図っていくこととしている。

さらに、開発された技術を市民レベルで積極的に実証・導入していくことにより、宮古島全体がCO₂削減に向けて進んでいく「エコアイランド」の実現につなげようとしている。これは、離島という地形的特徴を活かし、CO₂削減につながる技術の開発と、その技術の島全体での導入を図ることより、一つの島という単位での低炭素社会のモデルを構築しようとするものである。そして、この「島まるごと」の取組により、国内外からの注目を集め、視察受入の機会の増大、エコツアーの開催による新たな観光客の獲得など、環境分野での交流人口の拡大を地域の活性化につなげていくこととしている。

3 E3車に関する取組の進捗状況

(1) E3の生成

ここで、宮古島の取組の中でも特徴的な市内で走行するE3車に関する取組に焦点を当て、その進捗状況を紹介する。E3は、前述のようにエタノールをガソリンに3%混合させたものである。その原料となる高濃度のエタノールは、糖蜜を活用し、次の行程により生産される。

- ①糖蜜を水で調整したものに酵母を加えて発酵させ、濃度6^{wt}%のエタノールを生産
- ②濃度6^{wt}%のエタノールを蒸留し、濃度40^{wt}%のエタノールを生産（もろみ塔）
- ③濃度40^{wt}%のエタノールを蒸留し、濃度88^{wt}%のエタノールを生産（濃縮塔）
- ④濃度88^{wt}%のエタノールを脱水処理し、濃度99.5^{vol}%以上のエタノールを生産

※① wt: weight の略。重量。

※② vol: volume の略。体積。

こうして生産される濃度99.5^{vol}%以上のエタノールは、JASO エンジン燃料油規格に合致したものである。これをガソリンに3%混入したものがE3である。混入濃度が10%の場合はE10ということになる。

E3は、ガソリン車にそのまま給油が可能であり、性状はガソリンとほぼ同じ。宮古島市のガソリン車に必要な燃料を100%E3で賄うために必要な糖蜜量等は、算定表のとおりである。



発酵もろみ液6% 粗留40% 濃縮88% 製品99.5Vol%

バイオエタノール燃料生産工程サンプル

100%E3 供給に関する算定表

項 目		備 考
i : 宮古島のガソリン車台数	35,000台	
ii : 宮古島のガソリン消費量	約25,000kl/年間	
iii : サトウキビ生産量	約250,000t/年間	
iv : 糖蜜生産量	約7,000t/年間	
v : 100%E3 供給に必要なバイオエタノール量	約750kl/年間	25,000 * 3 %
vi : バイオエタノール生産原単位	約250l/t 糖蜜	
vii : 100%E3 供給に必要な糖蜜の量	約3,000t/年間	750kl/250l/t 糖蜜

資料提供：(株)りゅうせき

この表からは、宮古島市内にあるガソリン車のすべてにE3を供給するためには年間約3,000tの糖蜜が必要であることがわかる。これは宮古島市の年間の糖蜜生産量の約43%であることから、市内のガソリン車すべての燃料用としてE3を供給することは十分可能である。

E3の供給については今実証実験の段階であり、地方公共団体やJAを中心に400台の車でE3が利用されている。E3の給油施設は、現在市内に4カ所ある。E3専用の給油所は2カ所あり、残りの2カ所はJAのガソリンスタンドに併設された施設である。市内には19カ所のガソリンスタンドがあり、E3プロジェクトとしては、最終的には全給油所へのE3給油設備の設置を目指している。しかし、石油関係業界の理解を得る必要があるため、まずはE3利用車1,000台以上の普及を目標として取組を進めることとしている。

(2) エタノール蒸留過程における省エネ対策

E3を生成するためには、(1)のようにエタノールを濃縮する必要がある、このための蒸留には熱源が必要になる。E3プロジェクトでは、この蒸留過程において省エネ対策が取られている。その概要は、以下のとおりである。

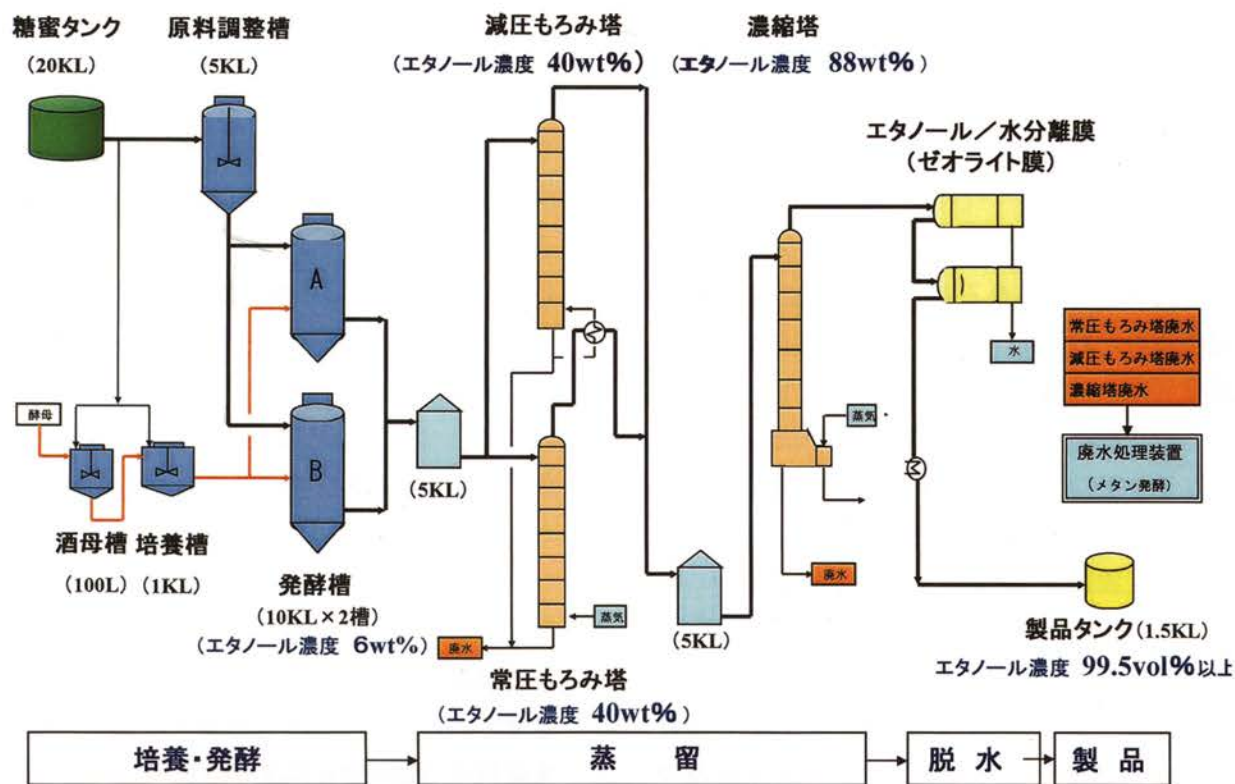
まず(1)①の糖蜜を水で調整したものに酵母を加えて発酵させ、濃度6wt%のエタノールを生産する過程では、熱を加えて水より沸点の低いアルコール分と水分を分離する蒸留が行われる。

ここで圧力を下げれば、沸点も下がり、加える熱量も少なくて済むという原理を利用し、減圧したもろみ塔における蒸留も工程の一部に組み込まれている。

また、(1)④の濃度88wt%のエタノールを脱水処理し、濃度99.5vol%以上のエタノールを生産する過程では、熱を使わない省エネ技術が採用されている。それは、次のようなものである。0.4ナノメートルという小さな穴が均等にあいたゼオライト膜でエレメントを作り、そこにエタノール濃度88wt%のエタノール蒸気を通す。こうして0.3ナノメートルの水蒸気分子は管の外に排出され、0.5ナノメートルのアルコール分子のみが残る。これにより濃度を99.5vol%以上にまで脱水する。これは、アルコール分子が水蒸気分子より大きいことに着目した日本にしかない省エネ型脱水技術である。

(3) 宮古島版酵母の開発

宮古島の土地は、塩分濃度が高い。隆起サンゴ礁のため塩基性土壌であるためである。したがって、その土地で育ったサトウキビ、その副生残渣である糖蜜に塩分が濃縮される。また、糖蜜は、砂糖をぎりぎりまで搾り取った後の副生残渣であるため糖度が低い。このように高塩濃度・低糖濃度の糖蜜では酵母菌による発酵が進みにくいため、いかに効率的にエタノールを生成できる酵母を開発できるかが課題であった。これまでの関係機関



バイオエタノール生産基本フロー図

との酵母研究開発の結果、宮古島の糖蜜に合った耐塩性、耐熱性及び凝集沈降性酵母が開発され、現在はこの酵母を活用してエタノールの生成が行われている。

(4) エタノール生産工程残渣物の利活用

ア 蒸留残渣液の利活用

エタノールの生産工程では、蒸留残渣液と呼ばれる水が大量に排出される。蒸留残渣液の排出量は、エタノール1リットルに対し15リットルである。この残渣液にはサトウキビが成長する過程で地中から吸い上げた養分が含まれている。これをバガス等と混合してサトウキビ増産用肥料や他の作物の特殊肥料として活用する実験が行われている。これが成功すれば、化学肥料に替わる有機肥料として循環型農業の仕組みを構築し、地力増強することも可能になる。

一方で、宮古島の地質は水の浸透性が高く地下水への影響が非常に大きい。そこで、宮古島市は、蒸留残渣液を肥料として活用する方法については地下水に及ぼす影響を考慮に入れ、慎重に地方の

研究機関、農業関係者と連携して開発に取り組んでいる。

イ 発酵残渣酵母の利活用

糖蜜を発酵する際に使う酵母菌は、繰り返し使用することで次第に活性が落ちるため、発酵残渣酵母として抜き出される。この発酵残渣酵母を飼料として活用する方法が検討されている。近年宮古島は子牛の畜産業が盛んになってきている。子牛に発酵残渣酵母を与えると消化力が増して下痢が止まり、また夏でも食欲が落ちないなどの効果が畜産農家で確認されている。これを科学的に解明するため関係機関と共同研究に取り組んでいる。

4 取組における今後の課題

(1) E3普及に向けた今後の課題

ア エタノール生産コストの高さの克服

最後に、宮古島市の取組の成果を紹介し、今後を展望することとする。まずE3の取組から見てみる。E3の価格は、現在通常のガソリンと同価

格に抑えられている。しかし、これは、E3を燃料とする自動車の走行試験が国の補助事業として実証実験段階にあることから、バイオエタノール生産設備の減価償却費が価格に反映されていないためである。

今後、E3の事業化をするにはエタノール生産単価の高さが課題になるので、宮古島市ではこの課題解決のためバイオエタノール事業化を補完する事業展開への取組が行われている。例えば、糖蜜からの有価物（生理活性成分）の抽出・商品化、蒸留加工を更にすすめ、化粧原料や食用酵母として開発・商品化する取組である。また、バイオエタノール生成過程で出る残渣を前述の有機肥料にするほか、残渣酵母を飼料化するなど、農業・畜産分野での残渣の活用策を見出すための研究が行われている。こうして中央省庁と一石油販売会社の連携から始まったバイオエタノール生産及びE3実証実験は、農業・畜産に関わる人々を含めたまさに農工連携が必要な事業へと拡大していくものと考えられる（（株）りゅうせき）。

イ E3給油所の設置

E3普及のためには給油所の設置が必要であるが、宮古島市内のE3給油所は現在4箇所にとどまる。石油連盟は、「バイオETBE」をガソリンに1%以上混合する「ETBE方式」を推進している。バイオETBEは、バイオエタノールと石油系ガスのイソブテンを合成したものである。一方、宮古島で行っている実証事業は、ガソリンとエタ

ノールを直接混合する「直接混合方式」により製造されるものである。「関係業界の理解のもとE3給油所の設置を進め、宮古島全域E3化を図り、地産地消型の持続可能な社会循環システムを構築していく必要がある（（株）りゅうせき）」。

（2）低炭素社会づくりのための協働体制の構築

以上のほか、低炭素社会づくりのための協働体制の構築も求められている。エネルギー供給対策のところでも触れたように、宮古島市では現在E3の他にも様々な低炭素社会づくりの取組が行われている。

例えば、畜産業で発生する家畜排せつ物は、これまでそれぞれの畜産農家で処理していた。このことは農地や地下水の保全の面から不都合を生じさせていたという。宮古島市では島内で発生する家畜排せつ物を畜産農家から回収し、バガスや生ゴミを混合して、良質な成分の安定した有機肥料を生産し、農家へ提供するシステムを構築した。この取組は、地下水の保全や地力の回復に結び付け、さらには農業生産物の増産にも貢献するような循環の仕組みの構築を模索するものである。堆肥製造を行う資源リサイクルセンターにおいては、市職員と畜産・農業に関わる人々との協働体制が構築されつつあるとのことである。

また、これまで紹介してきたような技術の開発や実証には、関係者の連携が欠かせず、事業ごとに協働体制も構築されつつある。しかし、そうした技術を宮古島全体に普及させていくためには、市民でもあり、かつ、産・官・学それぞれの立場の人間でもある人々の理解が必要である。宮古島市では、市民・企業・行政・学校という様々な立場の人々が、低炭素社会の構築のための取組の意義を同じ場所で学び、意見を交換していく機会の提供に取り組んでいる。「環境モデル都市実践協議会」を設置し、市民がより参画しやすい身近な情報交換の場を通じ、様々な立場の考え方を知り、意見を交換することにより、協働の意識が芽生えることが期待される（エコアイランド推進課）。



E3給油所

青森県 八戸市

八戸の食文化を全国に発信 ～伝統食「八戸せんべい汁」を地域の顔に～



八戸せんべい汁

八戸市の概要

青森県八戸市は、太平洋を臨む青森県の南東部に位置している。地形はなだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で馬淵川、新井田川の2本の川が流れている。

1 新幹線開業を見据えた商品開発の開始

八戸市では、平成14年12月の東北新幹線八戸駅の開業に向け、新たな特産品を開発しようとする活動が始まった。

この活動の中心となったのは、八戸地域8市町村の経済・産業振興の中核を担う(財)八戸地域地場産業振興センター、愛称ユートリーである。ユートリーは、新幹線開業を5年後に控えた平成9年に新たな特産品の開発に着手した。

開発に当たり、ユートリーは、八戸市、商工会議所、デザイン協会等をメンバーとする開発研究会を立ち上げ、その下に煎餅、菓子、農産加工、水産の4つの部会を設けた。その後、開発は、煎餅組合や菓子商工業組合などの業界を巻き込んで進められ、最終的に「八戸せんべい汁」を含めた10数種類の試作品が完成した。

2 地域資源としての「八戸せんべい汁」の発掘

ユートリーによる新たな特産品の開発研究会では、地元の素材等を活用した様々な候補を検討したが、八戸市には江戸時代から200年以上続くこの地方独特の伝統食「八戸せんべい汁」があることに思いが至った。これは、鶏肉や魚で出汁をとった鍋におつゆ用の南部せんべいを割り入れて煮込んだ郷土料理で、地元の人にとってはごくありふれた身近な家庭料理である。その食感は、固いような柔らかいような、いわゆる「パスタのアルデンテのよう」と評される。

ユートリーが様々な試作品を全国の200人のモニターに送り試食してもらったところ、「八戸せんべい汁」は回答者の9割以上が「おいしい」と答えるなど高い評価を得た。そこで、ユートリーは、この試作品をつくる技術を煎餅組合に対して移転するとともに、組合員に対し商品化について



■人 口：243,790人（平成22年2月末現在）

■面 積：305.19km²

連絡先

八戸市産業振興部商工労政課、観光課 TEL 0178-43-2111 FAX 0178-46-5600

参考 URL <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

の説明会を行った。参加者からは、「今更せんべい汁なんて」と商品化に消極的な意見も聞かれたが、最終的に賛同した6社が生産販売協力会を設立し、八戸せんべい汁の商品化が決まった。

3 「八戸せんべい汁」のブランド化の取組内容と進捗状況

（1）八戸せんべい汁の販売開始

八戸市は、現在、地域の活性化を図るため、市民団体と行政側が一体となって地域の伝統食八戸せんべい汁を商品化し、そのブランド・イメージの確立に努めている。

まず八戸せんべい汁の商品化に当たっては、せんべいは各社自社製のものが使用されたが、パッケージやスープは共通のものが使用された。そして、製品レベルの均一化、資材や材料の共同購入、製造・販売の協力・分業化、販売先の取り決めなどを行い、平成11年4月に八戸せんべい汁の販売が八戸市内で一斉に開始された。

当初生産販売協力会は、期待と不安が入り混じる中、初年度2千個販売するという販売目標を立てていた。しかし、予想以上の売れ行きが続き、最終的には4万個以上を売り上げ、八戸せんべい汁は販売開始1年目からヒット商品になった。

（2）ブランド・イメージの確立

平成15年になると、ユートリーは、八戸せんべい汁を全国的なブランドにするとともに、八戸の

食文化として情報発信するため、「プロジェクトS（せんべい汁）」と銘打った取組を開始した。そのねらいの一つは「南部せんべいの二の舞にならない」ということであった。南部せんべいの発祥地は八戸地方といわれるが、今では岩手県盛岡市の名物との印象が強くなっている。南部せんべいにはこのようなイメージを持たれてしまったという反省もあり、早急に「八戸せんべい汁」のブランドを確立したいという思いがあった。

プロジェクトSの内容は、八戸せんべい汁を扱う飲食店の目印となる小旗やマップの作成、せんべい汁の食エリアを確定して調理法の違い等を把握する歴史・民俗調査、販路開拓や料理・商品の開発のための試食会「おふるまい」の開催等である。こうした事業を進めるにあたっては、ワーキンググループが設けられ、やがてそれが母体となって「八戸せんべい汁研究所」が誕生した。この研修所は、「汁°研」（じるけん）の愛称で呼ばれている。

「汁°研」結成の中心となったのは、当時ユートリーの職員で、現在は「汁°研」の事務局長でもあり、八戸広域観光推進協議会の観光コーディネーターを務める木村聡さんである。木村さんは、八戸せんべい汁の商品化にあたって中心となった一人で、商品化された後も休日にボランティアで県内のイベント会場などに出向き、「おふるまい」によるPRに努めるなど、八戸とせんべい汁



小旗



飲食店マップ



「おふるまい」の様子

に強い愛着を持った人である。この木村さんの思いに賛同する12人の市民が集まり、「汁°研」の活動はスタートした。

平成16年には、「汁°研」は、市民ボランティア団体として独立し、プロジェクトSで行った活動を継続して実施することとなった。

(3) B-1 グランプリの開催

平成18年2月には、「汁°研」は、“「八戸せんべい汁」ブランドの全国展開”と“食によるまちおこし団体の組織化”を目的として、第1回「B-1 グランプリ」を地元八戸市で開催した。B-1 グランプリは、安くて旨くて地元の人に愛されている地域の名物料理や郷土料理、いわゆる「B級ご当地グルメ」の日本一を決めようという大会である。

このB-1 グランプリが生まれたのは、「汁°研」のメンバーによる雑談がきっかけだった。当時八戸せんべい汁は土産品としての販売額が順調に推移し、マスコミに取り上げられる回数も増えるなど盛り上がりを見せていたが、メンバーはそれはあくまで青森県内でのものだと感じていた。そこで、どうすれば八戸せんべい汁のブランドを全国展開できるかと考えた。

そのときメンバーは、自分たち同様ご当地グルメでまちおこしをしている団体は全国にあるが、今まで横の連携がなかったことに改めて気づき、それなら一度みんなで集まれば話題を集めることができ、全国的な情報発信ができるのではないかと考えた。

その結果、全国に呼び掛けがなされ、「汁°研」のほか静岡県富士宮市の「富士宮やきそば学会」や福岡県久留米市の「久留米やきとり学会」など10団体が参加する形で第1回B-1 グランプリが行われた。この大会には全国から1万7千人もの人々が詰めかけ、マスコミにも大会の様相が大きく取り上げられ、こうしてB-1 グランプリは初回から大成功に終わった。

B-1 グランプリには、前述のように“「八戸せんべい汁」ブランドの全国展開”のほかに“食によるまちおこし団体の組織化”という目的があった。これは、このような組織化によって情報発信力を強め、各地のご当地グルメのブランド化に役立てることを意図している。このため、大会初日の夜に出展10団体が集まり、全国規模の「B級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会」を



B-1 グランプリの様子



結成した。この連絡協議会は、「愛Bリーグ」という愛称で呼ばれている。

愛Bリーグの加盟団体は平成21年11月末現在で正会員と準会員を併せて47を数え、全国で6ブロック制が導入されるなど、その規模は大きなものになった。中でも「汁°研」が所属する北海道・東北ブロックは、会員数が最も多くなっている。そこで、このメリットを活かし、「汁°研」が中心となって情報発信のための仕掛けづくりを積極的に行っている。例えば、東北の団体を集めた「東北B-1 グランプリ in 八戸」の開催、有志10団体による「東北^{れっばん} Let's 飯同盟」の結成などの活動がそれである。

木村さんは、「情報をいかに効果的に打ち出していくかが大切です。今後も断続的・波状的に情報発信を続けることで、八戸せんべい汁を含めたご当地グルメのブランド力を高めていきたいですね」と抱負を述べている。

4 事業の成果

以上のような事業の成果はどのようになっていくだろうか。まず八戸市における平成20年の観光客入込数は、東北新幹線開業の前年である平成13年の約312万人からその1.8倍の約563万人に増加した。

こうして観光客が増加したことにより土産品への需要も増加し、八戸せんべい汁のパッケージ商品も、平成15年のおよそ10アイテムから平成21年には30アイテム以上に増えた。

また、八戸せんべい汁を取り扱う飲食店数も、八戸市内はもとより青森県内、さらには首都圏も合わせて180を超えるなど、八戸せんべい汁のブランドは全国的な広がりを見せている。

5 今後の積極的なプロモーションへ

「汁」研」の活動は市民のボランティアによるものであることから、より効果的な活動にするためには行政側及び煎餅組合や飲食店など関係団体

の支援が不可欠である。八戸市が平成19年度から八戸せんべい汁のPR活動を支援する補助事業を行っているのもこのためである。

将来を展望すると、平成22年12月には東北新幹線が青森駅まで延伸し、それに伴い八戸駅が通過駅になってしまうことが懸念される。そこで、八戸市は、途中下車や立ち寄りの需要を増加させるため、今後も民間と一体となって八戸せんべい汁のブランド力を高めるべく、積極的にプロモーション活動を展開していくとのことである。

■ 八戸せんべい汁研究所 木村事務局長のお話



木村事務局長

●苦勞した点をお聞かせください。

八戸せんべい汁の商品化で苦勞したのは、試作品の開発よりも、実際に製造・販売するシステムづくりと、それを煎餅製造業者に理解して取り組んでもらうまでの過程でしょうか。開発は比較的スムーズにできましたが、その試作品をいざ製造・販売する際、誰が作って・誰が売るのが問題になりました。

もともと地元では商売敵の煎餅業者同士が一緒に取り組むというので、製造から販売に至るまでのシステムや一連の流れを作るのに一番苦勞したと思います。

現在の苦勞といえば、模倣品、便乗品対策でしょうか。これまでの知名度をどんどん上げて行くというがむしろPRから、そろそろブランドの価値を守るといえるのか、料理や店、製造業者や製品のレベルをさらに上げるため、八

戸せんべい汁のクオリティを高め、信頼されるブランドにするための事業にウェイトを移していく時期に来ていると考えています。あと苦勞しているといえば、活動を行う上での事務方の人手が不足している点ですね。

●活動の効果を教えてください。

八戸せんべい汁のパッケージ商品数や取扱飲食店数の増加など、数字で表わすことができる効果のほか、地元の人たちの意識の変化が大きな効果といえると思います。煎餅以外の業界の方々は「煎餅でできるなら、自分たちでもできるんじゃないか」と活動に前向きになっているようです。また、八戸せんべい汁はB-1グランプリで平成19年から3年連続2位に輝くなど高い評価を受けたことから、市民の皆さんが八戸せんべい汁の価値に改めて気付いてくれて、今では自信を持って人におすすめできる郷土自慢の一品になってきたことがうれしいですね。

■ 八戸市商工労政課 中嶋さん、観光課 佐藤さんのお話



佐藤さん（左）と中嶋さん

●八戸市では「八戸ブランド」づくりへの支援に力をいれていますね。

平成18年の商標法改正に合わせ、地域団体商標を出願、登録しようとする団体に対し、その経費を補助する「八戸ブランド商標登録支援事業」を設けています。商標が持つ出所表示機能、品質保証機能、広告宣伝機能を活かし、商品の差別化や高付加価値化を図りブランド化を目指すものです。

「八戸せんべい汁」も、当制度を活用し地域団体商標を出願しました。現在、対象を地域団体商標だけではなく、商標全般に拡充し、またブランド化の基礎となるコンセプトづくりや計画策定等の初期段階に対してもその経費を補助しています。加えて、ブランドづくりの概要・意義等を普及啓発するため、セミナー開催や弁理士による相談も実施しているところです。（中嶋さん）

「八戸せんべい汁」も、当制度を活用し地域団体商標を出願しました。現在、対象を地域団体商標だけではなく、商標全般に拡充し、またブランド化の基礎となるコンセプトづくりや計画策定等の初期段階に対してもその経費を補助しています。加えて、ブランドづくりの概要・意義等を普及啓発するため、セミナー開催や弁理士による相談も実施しているところです。（中嶋さん）

●新幹線の青森駅への延伸がもうすぐですね。

八戸市では、新幹線延伸を“第二の好機”と捉え観光振興に取り組んでいます。平成20年11月からは朝専用乗合タクシー「あさぐる」を運行し、観光客やビジネス客など市内ホテルに宿泊の方に、朝市での朝ごはんと銭湯での朝風呂という八戸の朝文化を体験してもらう企画が好評となっています。また、夜には昭和の雰囲気を残す横丁がありますので、泊まらなければ味わえない八戸の魅力を伝えることで、宿泊してもらう仕組みを作りたいと考えています。「食」はそのためのツールの一つとして重要ですので、「八戸せんべい汁」には今後も大きく期待しています。（佐藤さん）



朝市の様子

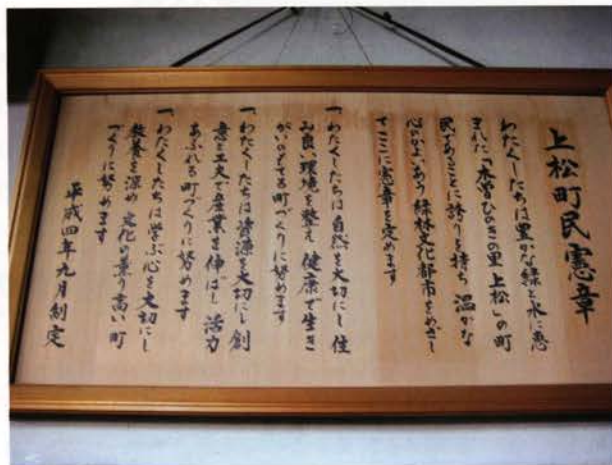
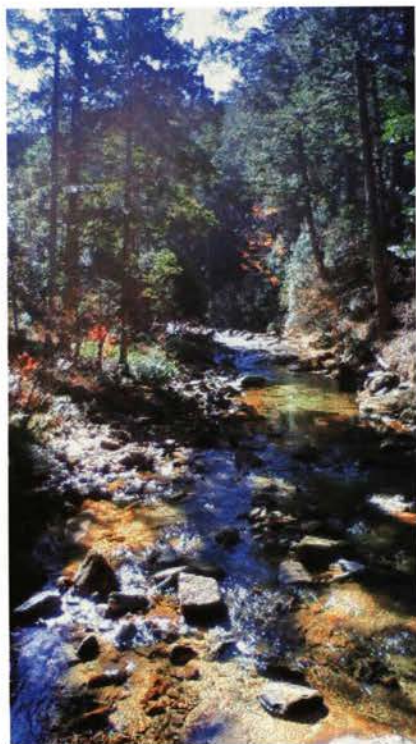


横丁

写真提供：八戸市観光課

長野県 上松町

「森林浴発祥の地」の木曽ヒノキによる森林セラピー ～医療と森林を結んでまちを元気に～



上松町の概要

長野県上松町は、古くは中山道、木曽十一宿の旅籠として栄え、尾張藩の厳格な森林保護のもと、木曽木材の中心地として開かれてきた町である。

1 進む人口減少と赤沢自然休養林への着目

上松町は、ここ10年で人口が約千人減少しており、過疎化、少子高齢化等が進む中で、人々の健康の維持増進と地域の活性化に向けた取組が求められるようになっていた。

そうした中で地域資源として着目されたのが、上松町の西部にある赤沢自然休養林である。その経緯は、次のようなものである。

赤沢自然休養林は、昭和45年に全国最初の自然休養林として開園した。樹齢300年を超える木曽ヒノキの天然林は、古くから伊勢神宮の御用材として管理され、その深く美しく雄大な緑は、日本三大美林の一つに数えられている。

また、昭和57年には、当時の林野庁などによって、リラックス効果、清涼効果等の森林の持つ効果を健康・保養に利用しようと提唱され、「森林浴」という言葉が全国に広がっていった。そして、同年には、赤沢自然休養林で「第一回森林浴大会」が実施された。このことにより、赤沢自然休

養林は、森林浴発祥の地と位置づけられている。

その後、赤沢自然休養林には、車椅子でも散策可能な「ふれあいの道」をはじめ、気軽に森林浴を楽しめる8つのロード（遊歩道）が整備された。また、赤沢

自然休養林は「21世紀に残したい日本の自然百選」、「森林浴の森日本百選」、「環境省かおり風景100選」等にも選定され、森林鉄道も復活した。

赤沢自然休養林で森林浴が生まれてから25年余りが経過し、最近では全国の森において森の癒し効果を健康増進やリハビリテーションに役立てる「森林セラピー」の活動が活発化している。また、森林セラピー効果が検証された森林は、国から「森林セラピー基地」、「森林セラピーロード」として認定され、各地の特色を活かしたセラピーメニューが実施されている。赤沢自然休養林も、上松町と長野県立木曽病院が協力して取り組んだ結



「森林浴発祥の地」



■人

口：5,459人（平成22年2月末現在）

■面

積：148.47km²

連絡先

上松町産業観光課 TEL 0264-52-2001 FAX 0264-52-1038

参考URL <http://www.town.agematsu.nagano.jp/therapy/page4.html>
<http://w2.avis.ne.jp/~akasawa/>

空に向かってそびえるヒノキ

果、平成18年に第1期「森林セラピー基地」の認定を受けた。これまでに赤沢自然休養林が「森林浴発祥の地」として整備されてきたため、少ない投資で事業を始めることができたとのことである。

上松町は、これを契機として、改めて地域資源としての赤沢自然休養林に着目し、これを活用して健康増進と地域の活性化に向けた取組を始めた。上松町産業観光課の根井さんは、「地元の人には赤沢にはあまり行かないし、自分自身も職員になるまでほとんど行かなかった。でも、森林セラピー事業を担当してみて、赤沢が素晴らしい森であることに気付いた。まずは地元の人にその価値を知ってもらい、健康増進と地域の活性化につなげていきたい。」と語っている。



ふれあいの道



森林鉄道



セラピー体験館

2

医療と地域と森林を結んだ地域おこしの取組内容

上松町は、健康増進と地域の活性化を目的として、赤沢自然休養林を活用し、医療と地域と森林を結んだ地域おこしの取組を進めている。

赤沢自然休養林には、セルフガイドが可能なように、案内パネルや距離・消費カロリーが記載された散策コースマップが整備されている。セルフガイドとは、自分で選んだコースを自分のペースで歩いたり、オリジナル・コースを歩いたりすることをいう。また、各コースの要所には、休憩所や東屋が設置されており、ゆったりと檜の天然林を満喫することができるようになっている。

上松町の「森林セラピー事業」では、長野県立木曽病院との連携により実現した「森のお医者さん」（平成18年～）や「セラピードック」（平成19年～）のような特色ある取組が進められている。

「森のお医者さん」は、5月から10月末までの毎週木曜日、長野県立木曽病院の医師による巡回と上松町の保健師による無料健康相談を実施するものである。このメニューは、赤沢の森林を訪れた人に対し、日頃の生活習慣や体調などの問診を行い、その人に適した散策コースをアドバイスするものである。これは、以前は赤沢交流センターという施設の一部で行われていたが、平成21年4月からは上松町が整備した「セラピー体験館」内に専用の相談室が設けられて、そこで行われるようになった。「セラピー体験館」では、「森のお医者さん」の訪れる人への周知とそのメニューの充



「森のお医者さん」を実施する健康相談室

実が図られている。

「セラピードック」は、受診者が長野県立木曽病院で希望する健康診断を受診し、健康状態に合わせたセラピーロードの処方を受け、森林ガイドの案内でそれを散策するもので、一泊二日の日程で行われる。受診者は、上松町と提携している宿に宿泊し、健康診断と森林浴の組合せによってリフレッシュできるようになっている。このメニューは、特に生活習慣病が気になりだした人や健康診断未受診の人などに適している。なお、「セラピー体験館」には、森林ガイドが常駐し、「セラピードック」の処方箋に従ったセラピーロードの案内やウォーキングの相談などを行っている。

このほか、「セラピー体験館」では、施設内の暖炉の傍に森林内で見られる植物の葉及び実並びに木曽五木でできた工作物が置かれ、木の香りと温もりを感じながら、訪れる誰もがゆったりとくつろげる空間になっている。なお、木曽五木とは、ヒノキ、サワラ、ネズコ、アスナロ及びコウヤマキをいう。

長野県立木曽病院の久米田茂喜院長は、こうした森林セラピー事業の取組について次のように話している。「ドイツの事例をお手本にして、週一回、森の健康相談を実施したのが、森林セラピーとの最初のかかわりである。でも、問診と聴診器だけでは健康状態がわかりにくいため、診察や検査を受けてからロードを処方したほうが良いと思い、セラピードックを始めた。その人の健康状態

に合わせてロードを処方し、ガイドさんが処方箋にしたがって案内をするという流れを作ることで、地域おこしにつながるのでは。」

また、「医師の人数に余裕がない中ではあるが、健康相談やセラピードックを実施することで、1日でも長くこの地域に滞在する人が増えれば、地域にとってかなりの効果が期待できる。」と、医療の充実と地域の活性化に向けた意欲を語っている。

3 事業の成果

以上のような上松町の医療と地域と森林を結んだ地域おこしの取組の成果はどのようなものだろうか。

まず「森のお医者さん」は平成18年から始まり、医師への初年度の相談者は100名程度だったが、平成21年度には154名に増えた。また、保健師対応の相談者は873名を数え、合計で1000名を超えるまでになった。さらに、地元に住む人も相談に訪れるようになってきており、この事業が地域に浸透しつつあることがうかがえる。

次に、「セラピードック」は平成19年から始まり、受診者は年間20名程度で、東京、名古屋、大阪などほとんど県外に住む人が受診している。受診には予約が必要であるうえ、一日あたりの受診者数が限定されているため、大幅な人数の増加は見込めないが、毎年同程度の人数の受診が確保できている。

さらに、上松町は地元の旅館組合や観光協会に対し地域ぐるみで森林セラピー事業の受け入れ体制を確立できるよう協力を求めていると、年々協力してくれる業者数は増えてきているとのことである。

こうした赤沢自然休養林を活用した地域おこしの取組の結果、年々ここを訪れる人が増え、平成21年には赤沢自然休養林は年間13万人を超える人々が訪れる癒しのスポットになった。長期療養で滞在する人や毎年訪れる人が現れ、人の交流が生まれたことにより、地元の人たちが地域の魅力を再認識するきっかけにもなったとのことである。

4 今後の展望

上松町の地域おこしの取組の今後の展望はどの

ようになっているだろうか。上松町の取組は成果をあげてきているが、課題も出てきている。まず上松町内には宿泊施設の数が少ない。また、森林セラピー事業で利用されているもの以外の観光資源（「寝覚めの床」など）を利用して滞在してもらうことも必要である。さらに、赤沢自然休養林へ行く道路は狭いうえ、交通手段が自動車しかな



く、渋滞が発生しやすいことから、交通の利便性の向上と二酸化炭素の削減も必要になっている。

こうした課題への対応について、上松町産業観光課の根井さんは、次のように抱負を述べている。『「上松にある赤沢」が『森林浴発祥の地』だからこそ、できることがたくさんある。森林浴を25年積み重ねてきた結果、年間13万人を超える人が訪れるようになった。セラピー事業は5～6年くらいしか経っていないので、一つ一つ課題をクリアしていきたい。』

なお、平成22年4月には、長野県立木曽病院は、地方独立行政法人へ移行する。「地方独立行政法人長野県立病院機構中期計画（素案）」では、「木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。」とされており、今後の展開が期待される。

■ 長野県立木曽病院 久米田院長と酒井主任のお話



右から久米田院長、酒井主任

●人員が厳しい中、なぜこの事業に関わっているのですか？

院長：この木曽地区には無医地区（医師がいない地区）が多く、赤沢の手前にも2ヶ所あるので、

そこの健康相談と併せてセラピー事業に関わっています。資金的にも人員的にも、病院にとって決して楽ではないけれど、地域が元気にならないと病院も元気にならないというスタンスで、病院側から積極的に関わらせてもらっています。

酒井：病院は患者が増えればいいということではないけれど、人の往来があれば、結果として病院が必要にな

るのだから、お互いが元気になると考えています。

●赤沢自然休養林ならではの事柄はありますか？

院長：白樺やブナ林などの混合林には、混合林の良さがあると思います。ただ赤沢の場合、檜から出るフィトンチッドの量が多いからか、蚊や虫が少なくて、本当に美しい森だと思っています。

酒井：この辺りの人は檜の香りに慣れ親しんでいるし、檜は殺虫・殺菌効果が高いこともあるので、療養病棟や手術室で檜の精油を散布しています。周りには評判が良いんですよ。特に看護師さんたちはすごく喜んでます。



精油を散布する箱

■ 上松町産業観光課 根井さんのお話



根井さん

●森林セラピー事業を通して気づいたことは何ですか。

赤沢で働きはじめ、これまで知らなかった赤沢を知ることで、すごい森なのだと気づきました。地元の人は、元々山の中に住んでい

るので、さらに山に行くことを面倒と感じていたり、あえて森林の中に分け入る意味を見出せなかったりしているの

かもしれません。赤沢の価値を地元で長く住んでいる人に気づいてもらうためには、より多くの情報が必要だと思っています。セラピー事業が実際に動きだして3年目ですが、これまで地道にやってきたことを見てくれている人がいて、その方々の協力があって事業ができていと感じています。

●今後の目標は何ですか。

観光の担当になったことで、多くの人と出会う機会ができて良かったと思っています。これからは、上松町を「森林浴の町」や「森林セラピーの町」と位置づけ、これを町の目標として、地域のみなさんと活性化に向けて取り組んでいきたいですね。

広島県 呉市

「豊島タチウオ」のブランド化 ～施設整備と加工品開発により地元産タチウオをPR～



豊島産タチウオ



タチウオ漁の様子

呉市豊島の概要

広島県呉市豊島は、穏やかな瀬戸内に浮かぶ県内屈指の漁業の島であり、江戸期から昭和の中頃までは、伝統の「アビ漁」が行われていた。アビ漁は、イカナゴを好物とするアビという鳥を追い、そのイカナゴに群がる鯛やスズキを獲る漁法である。アビは、冬になると北極圏から豊島の海域に回遊してきていた。また、豊島は、対馬や五島列島まで漁に出るために作られた「家船（えぶね）」でも知られている。家船は、台所や寝室を備えた独特な漁船である。

1 漁業をめぐる厳しい状況とタチウオへの着目

漁業をめぐる昨今の厳しい状況は、漁業の島である豊島においても同様であった。具体的には、豊島では漁業経費の高騰などを原因とする漁家収入の減少や漁業者の高齢化に伴う後継者不足が問題となっていた。

そうした中で漁業の活性化のために活かすべき地域資源として着目されたのがタチウオであった。これが着目された経緯は、以下のとおりである。

豊島のタチウオ漁は、県内一の漁獲量を誇り、平均漁獲量は年間約千トンと県内の約三分の二を占めていた。また、このタチウオ漁では、網を使

わず伝統のひき縄釣りによる一本釣りで釣り上げるという漁法が用いられていた。この漁法で獲ったタチウオは、船上ですぐに氷詰めになれ、傷が少なく新鮮で独特の輝きも失われなかったため、「瀬戸の名刀」と呼ばれ、市場価値が高かった。

ところが、豊島の漁業者がこのタチウオを海上で愛媛県の業者に個別に販売していたことから、市場に出回る段階では「愛媛県産」になってしまっていた。このため、タチウオを地域資源として活用するには、それをいかに豊島産として市場に流通させ、「豊島タチウオ」としてブランド化を図るかが喫緊の課題となっていた。



■人 口：244,872人（平成22年2月末現在）
 ■面 積：353.76km²

連絡先 呉市産業部水産振興課 TEL 0823-25-3319 FAX 0823-25-7592
 参考 URL <http://www.city.kure.hiroshima.jp/>



共同集出荷場
 （左：荷さばき施設、右：製氷施設）



呉市豊島産として市場に出荷



保存箱用シート

2 「豊島タチウオ」のブランド化の取組内容と進捗状況

（1）ブランド化の取組の開始

呉市は、1で述べた状況を踏まえ、地域産業である漁業の活性化に資することを目的として、「豊島タチウオ」のブランド化の取組を開始した。

このため、まず行われたのは漁協の組織力の強化だった。そこで、平成18年11月には、漁協の合併を積極的に推進していた広島県の後押しもあり、豊島地域にある2つの漁協の合併が行われた。こうして約300人の漁業者を組合員とする呉豊島漁協が誕生した。

その翌年の平成19年3月に、呉市は「呉市水産振興ビジョン」において、豊島タチウオのブランド化の支援について位置付けた。また、翌4月には、豊島タチウオのブランド化の推進とPRを図るため、呉豊島漁協、呉市、広島県等をメンバーとする豊浜水産物ブランド化協議会が組織された。この組織の下で、豊島タチウオのブランド化に向けた取組が本格的に開始された。

（2）共同集出荷場を整備

同じ頃、呉市は、国の補助を受け、総事業費1億3500万円をかけて、豊島において共同集出荷場の整備を開始した。この共同集出荷場は、タチウオ等の販売の強化を図るとともに、「呉市豊島産」としてのブランド力を高めるため、呉豊島漁協にタチウオ等の集荷と出荷を一本化することをねら

いとする事業であった。そこで、整備が進められた共同集出荷場には、大型製氷施設と荷さばき施設が備えられた。

また、この共同集出荷場の整備は、平成20年11月の豊島大橋の開通を見据えてのものだった。豊島大橋の開通は、大阪を中心とする関西方面に陸路輸送を可能にするものであった。

その後平成21年3月にこの共同集出荷場は完成し、呉豊島漁協が指定管理者として管理運営を行うことになった。そして、4ヶ月の準備期間を経た同年8月に、共同集出荷が開始された。

（3）地元加工グループと商工会が協力して特産品を開発

豊島タチウオのブランド化の推進に当たっては、鮮魚としてのタチウオのブランド化の取組だけでなく、タチウオを使った加工品の開発も行われた。その一つは、「タチウオの一夜干し」である。これは、獲れたばかりの新鮮なタチウオを一尾一尾手作業で開き、海辺の潮風で身を引き締めた上で、鮮度を保つため真空パックで瞬間冷凍して作られるものである。かつては、地元の加工グループがこれを作っていたが、漁協の合併を機に呉豊島漁協も製造・販売することになった。

もう一つは、タチウオのダシを生かした「豊島ラーメン」である。これは、タチウオの一夜干しを作る際に発生し、廃棄するしかなかった頭などのアラをスープにした、あっさりしょうゆ味の

ラーメンである。これを開発したのは、呉広域商工会である。実際に開発に携わったのは、新たな地域ブランドの創出を目指す「安芸灘ほんわか堂」（以下「ほんわか堂」という。）である。ほんわか堂は、呉広域商工会の内部に設置されたプロジェクトチームである。

同商工会は、平成20年4月、地域の8つの商工会が合併して誕生した。豊島エリアの担当となった商工会の田阪行久主任は、豊島で獲れるタチウオが豊島産として流通しておらず、それに対し呉市が豊島タチウオのブランド化に取り組んでいることを知った。そして、自分たちもタチウオを使って何かできないかと考えた。その時、田阪さんは、タチウオの一夜干しの商品化を行っている地元の加工グループの人たちと出会い、一夜干しを作る際に大量のアラが発生し、そのアラは活用方法がないことを教えてもらった。そこで、田阪さんたちほんわか堂のメンバーは、このアラを活用した新商品の開発を思い立ったのであった。

当初、試作段階においては魚醬や骨を焼いて作った煎餅などが商品化の候補に挙がっていたが、塩分濃度が高かったり油っこかったりして商品化

には不向きであることが分かった。そうした中でタチウオのアラのうち特に頭の部分からとったダシについては、完成度の高い味を出すことができた。そこで、ほんわか堂は、そのダシを活かしたオリジナルラーメンの開発に的を絞り、試作と改良を重ねていった。こうして、近隣の加工業者や飲食店などの協力を得て、タチウオのダシの旨味をベースに豚・鶏がら等をブレンドして作られた「豊島ラーメン」が完成した。

3 事業の成果

呉市豊島のこれまでの取組の成果はどうなっているだろうか。まず共同集出荷場については、それが稼働したことにより、タチウオのほぼ全てが同出荷場経由で「豊島産」として市場に出荷されるようになった。また、その取引値についても、漁業者が個別に船上で売買していたときに比べ、キロ当たりの単価を高くすることができた。さらに、共同集出荷を行うために新たに4人の雇用が創出された。

一方、「豊島ラーメン」は、広島市及び呉市周辺のほか東京・新宿にある広島県のアンテナショップ「広島ゆめてらす」において主に土産品として販売されている。平成21年5月に販売が始まり、当初の年間1万個の販売目標に対し、予想を上回る2万個程度の販売量で推移している。平成22年1月には、同じくタチウオでダシをとった姉妹品「とよしま漁師うどん」の販売が始まったことから、今後のラーメンとの相乗効果が期待されている。

4 「豊島タチウオ」ブランドの全国展開への展望

呉市豊島の「豊島タチウオ」のブランド化の取組は、以上のように成果をあげつつあるが、今後同ブランドの全国展開をしようとする、一層の取組が必要な事項が浮かび上がってきた。

一つは、呉豊島漁協における人材の育成である。現在、関西市場において「豊島タチウオ」ブランドに対する評価は高いが、これは呉豊島漁協が少しでもタチウオに傷があると市場に出さないことによってブランド価値を守っているからである。このような「豊島タチウオ」の高い評価を受け、今後呉豊島漁協が販路の拡大を考えたとき、販



タチウオのアラ



「豊島ラーメン」のチラシ

売・広報戦略を立案できる人材の育成が不可欠になるとのことである。

もう一つは、タチウオのアラの安定的な確保である。呉広域商工会が必要とする年間2万食のラーメンを製造する場合には、約千kgのアラが必要になる。「とよしま漁師うどん」の販売も始まったことから、タチウオの漁獲量が減少傾向を

見せる中で、今後もアラの安定的な確保に向けた商工会と漁協との密接な協力は欠かせないとのことである。

「豊島タチウオ」のブランド化に向けた取組は、まだ緒についたばかりである。今後呉市豊島では、「豊島タチウオ」ブランドの全国展開を目指し、地域一体となつての挑戦が続く。

■ 呉豊島漁協 北田代表理事組合長のお話



事務員の川田さん(左)と北田組合長

●苦勞した点をお聞かせください。

タチウオの共同集出荷について、組合員の理解を得ることに苦勞しました。呉豊島漁協にはおよそ300人の組合員がいますが、ほとんどがタチウオ専業です。みんな生活がか

かっているのです、今まで何十年と続いた船上での売買を、共同集出荷という新しいルールに変えるということでは不安が大きかったと思います。

私は組合長を務めていますが、一漁業者であることに変わりはありません。組合長との二足のわらじは大変でしたが、組合員をはじめとする地域住民、そして呉市水産振興課の協力があつたからこそ共同集出荷も軌道に乗ったと思います。

●朝市を始めたそうですね。

漁協が主催して、平成21年4月から毎週土曜日に開催しています。共同集出荷場の整備を機に、地域の一体感を醸成し豊島を活性化させようと始めました。小舟に張った海水に魚を泳がせると

いう珍しい売り方が評判を呼び、新鮮な魚介類が買えるということで多くのお客さんが訪れ、毎回完売するほどの盛況ぶりです。マスコミの取材も多く、PR効果も大きいですね。



朝市の様子

■ 呉広域商工会 蒲刈・下蒲刈支所 田阪主任のお話



田阪主任

●タチウオのアラに注目した理由は何ですか。

当初、商工会が新たな地域ブランドを創出するにあたって注目していたのは、規格外を理由に通常は廃棄されてしまう野菜や果物などの「未利用資源」でした。「生産者が廃棄するのも困っているようなものを使おう」。そうした思いで試行錯誤を続けていましたが、トマトやみかんなどを使った加工品の開発は採算面において厳しく、また、市場にはこれらを使ったジュースやジャムなどの商品が溢れていることから独自性を発揮することが難しい状況でした。このように、思うような成果をあげられない中で出会ったのがタチウオのアラでした。呉市が中心となつて

「豊島タチウオ」のブランド化を推進していることも聞いていましたので、このアラを活用しようと決めました。

●今後の展望をお聞かせください。

豊島ラーメンを“ご当地ラーメン”として浸透させたいですね。現在、島内で豊島ラーメンをメニューに取り入れている店は1軒だけですが、これをもっと増やせればと考えています。そして、多くの人がラーメン目当てに豊島を訪れてほしいですね。

加工品のラーメンについては、将来的には全国展開を考えています。そのために、高速道路のサービスエリアなどでの販売を視野に入れています。

■ 呉市水産振興課 浜野課長補佐と広谷さんのお話



浜野課長補佐(左)と広谷さん

●共同集出荷場ができた効果は大きいですね。

共同集出荷により「豊島タチウオ」のブランド化が推進されたことはもちろんですが、施設整備による効果はほかにもあります。一つは、地域としての拠点・シンボルができたことです。共同集出荷場に対するマスコミの取材も多く、そのPR効果

が大きいことから、地域の人たちが自分の住む地域に対してより強い誇りを持てるようになったようです。もう一つは、生きがい創出の場ができたことです。朝市には毎回大勢の人が訪れ、自分たちが獲った魚を新鮮だと言って買っていく。これは、地域の人たちにとって大きな喜びだと思います。このように共同集出荷場が活用されることで、地域が活性化していくことを期待しています。

高知県 大豊町

失いかけた伝統茶「碁石茶」で地域再生 ～「本場の本物」が町の未来を拓く～



樹齢3,000年の日本一の大杉



大豊町の概要

高知県大豊町は、高知県東北端の四国山地のほぼ中央に位置し、急峻な山と川に囲まれたところにある。地すべりが起こりやすい急傾斜地という不利な条件の下にあるが、かつては山々に棚田が広がり、コメ・麦を中心とする農業や林業が盛んに行われていた。しかし、平成21年10月現在では人口の半数以上が65歳以上になるなど、急速に高齢化が進んでおり、休耕田や耕作放棄地が増加している。

1 町の財政危機を契機とした地域資源「碁石茶」への着目

大豊町は、平成16年度の当初予算の編成に際し、予算が組めなくなるような財政危機に直面した。好永公一建設課長（現：副町長）は、「人件費を削減するしかない」と幹部会議で提案し、平成16年3月末には、好永課長を含め、全職員の17%にあたる22名が一斉に退職した。これにより、その年の予算を組むことはできたものの、町の先行きの不安は払拭できずにいた。

このような中で、大豊町では、町をあげて地域の存続に向けた取組が進められることになり、そのために活かすべき地域資源として着目されたのが古くからこの町に伝わる伝統的な産物「碁石茶」であった。

碁石茶は、全国でも珍しい微生物発酵茶で、褐色でほどよく酸味のあるお茶であるといわれる。

その味わいは独特であるが、その製法も独特である。碁石茶の作り方を簡単に紹介すると次のとおりであり、その作業期間は6月～9月である。

- ①自生する山茶とヤブキタという種類の茶を枝ごと刈り込む
- ②蒸し桶に茶葉を詰めて蒸す
- ③枝を取り除き、ムシロをかぶせて寝かせる（カビ付け）
- ④桶に漬け込み、重石を載せて数週間置く（発酵）
- ⑤桶から取り出し、3～4 cm角に裁断する
- ⑥ムシロに並べ、数日間天日乾燥させる

こうして製造される碁石茶は、藩政後期の資料にも記載されるほどの主要産物であったが、昭和50年代には過疎化と高齢化によって生産者が全国でただ1軒のみとなり、まさに風前の灯であった。ところが、昨今の健康ブームの中で、「碁石茶は



■人 口：5,038人（平成22年2月末現在）

■面 積：314.94km²

連絡先

大豊町産業建設課地域再生担当 TEL 0887-73-0978 FAX 0887-73-1004

参考 URL <http://www.town.otoyo.kochi.jp/tokusan/dtl.php?id=43>



急しゅんな山あい広がる茶畑

美容に良い、便秘に良い」とテレビ放送されたことにより、全国で唯一の碁石茶の産地である大豊町に注目が集まることになった。生産者のみならず、町役場にも問い合わせが殺到し、地元でも手に入らないほどの碁石茶の需要が発生した。

2 伝統茶「碁石茶」による地域再生の取組内容

（1）「幻のお茶 碁石茶」のブランド化の取組の開始

大豊町は、1で述べた状況を受け、碁石茶を地域再生の核として位置づけることによって、町に明るさと元気を取り戻そうと考えた。そこで、碁石茶という歴史的産業における担い手の育成や雇用の拡大を図ることを目的として、それを特産品としてブランド化する取組を始めた。

碁石茶は、前に述べたように健康ブームで一躍有名になったこともあり、その生産の拡大を図る

ため、3軒の農家が新規に生産を始めた。これにより、生産高は増えたが、品質のばらつきが生じてしまい、消費者から厳しい声が寄せられることもあった。そこで、大豊町では、平成16年度後半から、高知大学や県農業技術センター茶業試験場の協力を得て、栽培方法の研究や製造条件の高位平準化に向けた研究等を行った。

平成17年には、碁石茶生産の唯一の伝承者として尽力してきた小笠原章富さんを中心に碁石茶生産組合が設立され、組合として一定の栽培・製造方法の確立を図ることになった。小笠原さんは、自らが培ってきた“秘伝のカビ”を惜しみなく分け与え、新しい生産者のバックアップをしていった。

（2）「本場の本物」大豊の碁石茶ブランドの育成

碁石茶生産組合による取組の結果、平成18年度には、碁石茶は（財）食品産業センターが認定する地域食品ブランド「本場の本物」に認定された。これは、歴史的伝統性、原材料・製法・食品の独自性、品質管理や衛生管理の体制、産地と製造地の合致など、すべてが妥当と認められた場合に認定されるものである。平成21年11月現在でも全国で「本場の本物」に認定されている地域食品は16品目にすぎない。このことは、碁石茶生産組合の「大豊の碁石茶」が単なる珍しいお茶ではなく、伝統を受け継いだ安全・安心で質の高いお茶であると認められたことになる。



「本場の本物」認定証



目慣らし会の様子

平成19年度には、「本場の本物」大豊の碁石茶のブランド育成によって地域再生を図ろうというプロジェクトが、国の都市再生本部の「都市再生プロジェクト推進調査委託事業」に採択された。このプロジェクトでは、健康増進を切り口にした高付加価値化戦略の実証・実践をするための産学官連携組織が構築された。また、品評会の開催、アンケート調査、プロモーション活動について検討された。

こうした中で、高知大学医学部附属病院薬剤部からは、「本場の本物」大豊の碁石茶に生活習慣病予防の有用性が認められるとの研究結果が発表された。また、信州大学大学院農学研究科の保井久子教授からは、「本場の本物」大豊の碁石茶に由来する乳酸菌が花粉症や感染症（インフルエンザ）の緩和に有効であるとの研究結果が発表された。これらの発表は、「本場の本物」大豊の碁石茶の高付加価値化を後押しすることになった。

平成20年度には、「本場の本物」認定品「大豊の碁石茶」のパッケージが統一され、類似品との差別化が図られた。また、碁石茶生産組合と㈱丸大コーポレーションとの間で販売契約が締結され、碁石茶が全国販売されることとなった。



「本場の本物」認定品の碁石茶

平成21年度には、碁石茶を活用する取組は、内閣府の「地方の元気再生事業」に採択された。そして、「本場の本物」大豊の碁石茶の高付加価値化に向けた研究が行われることになった。また、(株)大豊ゆとりファームを中心として、碁石茶の販路拡大、耕作放棄地の再生、新規就農者の呼び込み、グリーンツーリズムの企画及び実証実験も行われることになった。こうして「本場の本物」大豊の碁石茶のブランド化の取組は、地域再生の取組へと拡大した。

3 事業の成果

地域の活性化という観点から見たとき、「本場の本物」大豊の碁石茶のブランド化の取組の成果はどのようなになっているだろうか。

まず、碁石茶生産高及び出荷高の増加があげられる。現在、碁石茶生産組合に7軒の農家と1つの株式会社が加入しているが、組合設立時である平成18年度に比べて生産高は約2倍、出荷高は約1.5倍になった。このことから、碁石茶の安定的な供給が可能になったことがうかがえる。

また、平成20年度に「本場の本物」として製品パッケージの統一を行った際、これまで個人で行っていた収支決算について、組合での統一決算を行うこととした。従前との比較はできないものの、売上から必要経費を差し引いても黒字となっていることから、安定的な経営が可能となってきたことがうかがえる。

さらに、碁石茶ティーオイルを使った無添加石けんやクリームが商品化され、使用者からは「肌なじみが良い」「しっとりして気持ちが良い」「繰り返し使いたい」など、大変好評を得ており、売上も上々である。



碁石茶石けん

4 「本場の本物」大豊の碁石茶は新たなステージへ

今後は碁石茶については、需要の拡大が期待されている。そこで、大豊町は、碁石茶生産組合の新たな担い手の育成、維持管理が不十分な遊休農地の有効活用、原材料である茶木の安定した供給体制の整備を行おうとしている。同時に、碁石茶を活かして、交流人口の増加に向けた取組も求められるようになっていく。

岩崎町長は、「町に住んでいる人がいきいき暮

らしていることで、『行ってみたい町』になると思う。これからは『農業は農業、林業は林業』というのではなく、地域全体を守っていくための後継者が必要。町が元気になる取組をしたい。」と語る。

地域に埋もれていた「本場の本物」大豊の碁石茶は、地域再生に向けた町の顔として今後も注目される。

■ 大豊町 岩崎町長と好永副町長のお話



写真右から岩崎町長、好永副町長

●今後のまちづくりについての考えをお聞かせください。

町長：私がよくいうのは、「山に風が吹いてきた」ということ。以前は都会に目が向いていましたが、地球温暖化などの環境問題が取りざたされる今、田舎に目を向ける時代になってきたということです。田舎の人の暮らしがあってこそ、都会の人の暮らしがあると思うん

です。都会の暮らしに疲れ、田舎暮らしを希望する人も増えてきましたし、田舎の良さを再認識する良い機会だと思っています。この町の誇りは人と山です。山の佇まいや地域での暮らし、日常生活そのものが大切な資源です。これを活かして町が元気になる取組を進めていきたいと考えています。

●地域の課題は何ですか。

副町長：大豊町は農業と林業の町ですが、農業は安定した現金収入が少ないんです。作物が売れなければ収入がない。昔は公共事業があったので休耕期に収入がありましたが、今は仕事すらない状態です。農業離れと田舎離れを食い止めるには、安定した収入が得られることがカギだと思っています。雇用を作り出すことが、大きな課題ですね。

■ 大豊町碁石茶生産組合 小笠原組合長のお話



小笠原組合長

●碁石茶作りへの思いをお聞かせください。

碁石茶作りは、天気や外気、温度差に気を遣わなくてはなりません。良いお茶作りには、天日干しが一番大事です。最近では、天日干しによる効果というものが実証されてきています。どの程度が『良い加減』か、すぐに見極めることはできません。自分は子どもの頃から手伝っていたし、父から厳しく教わったので、体が覚えていますよ。

●碁石茶を作っていて良かったことは何ですか。

碁石茶生産農家が1軒になり、商売にならないからやめようかと考えた時、「本当に幻になってしまうから、頑

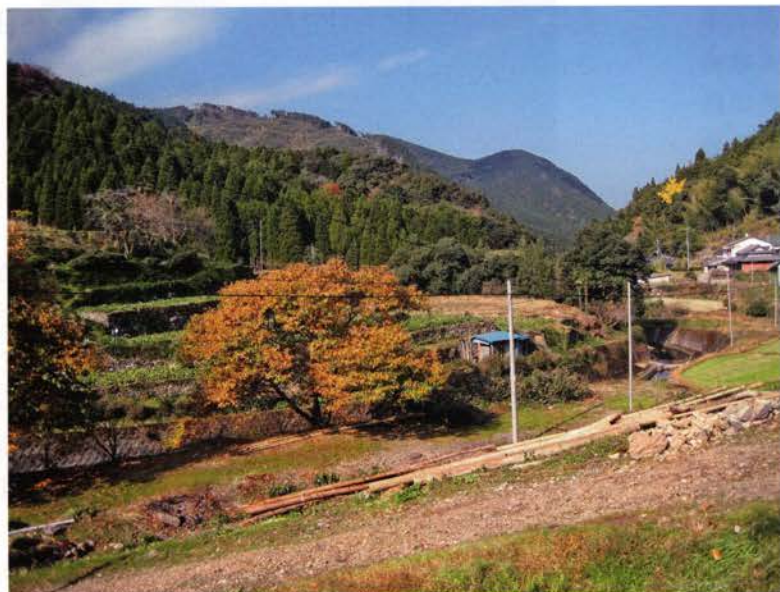
張って！」という声援を受けたことと県や町の後押しがあったことで、今があるんです。声援をもらったことがありがたかったですね。あと、碁石茶の研究が進んで効能が明らかになることで、碁石茶が消えることがなくなったと確信できたことが嬉しかったです。

●今後の課題は何ですか。

今は自分たちの体が動くので、自分たちで作業ができています。でも、これからは伝統を「守る」ことから「伝える」ことに変えていかなくてはなりません。自分たちでやるわけにはいかない。碁石茶の伝統を守ってくれる担い手の確保が最大の課題です。

熊本県 水俣市

人も地域も経済も元気な村づくり ～村丸ごと生活博物館で地域の「あるもの探し」～



水俣市の概要

熊本県水俣市は、熊本県の最南端に位置し、九州山地を源流とした豊かな川が不知火海に流れ、海の幸と山の幸に恵まれた風光明媚な市である。源流から海まで水俣川という一本の水系でつながっており、農林漁業や商工業など、多様な産業形態がある。水俣市は、「エコポリスみなまた～人・環境・経済がもやい輝くまち」を将来の都市像とし、まちづくりを進めている。

1 過疎化や少子高齢化に負けない「あるもの探し」

水俣市は、漁業と農業が盛んであったが、水俣病発生以後は禁漁となったことにより、漁業は壊滅的状况に陥り、農作物も風評被害で大打撃を受け、人々の間に対立や分裂が生まれてしまった。こうした中で、地域住民は、水俣病に正面から向き合い、「もやい直し」を合言葉に、地域に対立や分裂を修復し、対話して協働することに努めてきた。「もやい」とは、船と船をつなぐことや一緒に何かをするという意味である。こうした努力の結果、漁業や農業が復活し、安心・安全な水俣産食材や食品が知られるようになった。

そのような折、市内山間部の地区では、過疎化や少子高齢化が進み、休耕田や耕作放棄地が増えて農地が荒れ始め、「自分たちのことは自分で」という自治の力の衰退が進行するという現実

に直面した。

そこで、地域の振興を図るために着目された地域資源は、水俣市に「ないもの」ではなく、「あるもの」全般であった。水俣の再生に力を注ぎ、「地元学」を提唱する元水俣市職員の吉本哲郎さんは、次のように語る。「ないものねだりをするのではなく、『あるもの探し』をする。地域の自然や文化、暮らしの中にある良さに気づき、あるものとあるものを組み合わせて、新しいものをつくる取組が大切である。」

2 「村丸ごと生活博物館」での「あるもの探し」の取組内容

水俣市では、農林水産業という経済の振興だけではなく、農山漁村に住む人々や地域も一体となって振興を図ることを目的として、「生活づく



■人 口：27,995人（平成22年2月末現在）

■面 積：162.87km²

連絡先

水俣市産業づくり総室農林水産振興室元気村推進係

TEL 0966-61-1652 FAX 0966-62-0611

参考 URL http://www.minamatacity.jp/related_group/muramaru_group/index.htm

「支援産業」の実施を考えるようになった。そこで生まれた仕組みが、平成13年9月21日に制定された「水俣市元気村づくり条例」である。

この条例は、人の元気、地域の自然の元気及び経済の元気の3つの元気づくりを目指すもので、①豊かな村づくり、②風格のある村の佇まいづくり及び③交流の促進の3つを施策の柱としている。そして、地域の自然・産業・生活文化を守り育てる地区の申請を受け、市が「村丸ごと生活博物館」に指定して取組を進めるという仕組みになっている。この条例に基づく取組は、地域の独自性を市がバックアップする形で実施されるが、市の補助金による支援はほとんどない。

「村丸ごと生活博物館」への指定の条件については、水俣市元気村推進係・富吉さんが次のように述べている。「博物館指定の第一条件は、『うちには何もない』といわないことです。来る人に村の普段の暮らしを見てもらって、お互いに楽しんでもらうことが大切です。」

この発言からもうかがえるように、「村丸ごと生活博物館」には、特別な施設や展示はない。これは、集落全体を「屋根のない生活の博物館」と見立て、地域住民の中から市が認定した「生活学芸員」が訪問者の散策の案内を、「生活職人」が訪問者にもものづくり等の体験を提供するのである。このようにして、「村丸ごと生活博物館」は訪問者に対して普段の暮らし、家々、農作物、植物、棚田、溪流等を見せるものなのである。

水俣市では、平成21年12月現在、^{かぐめいし}頭石地区、大川地区、久木野地区及び越小場地区の4つの地区が「村丸ごと生活博物館」の指定を受け、それぞれの特徴を活かした取組を行っている。以下では、このうち頭石地区及び大川地区の2つの地区の取組内容とその成果を紹介する。

3 頭石地区の取組内容とその成果

(1) 頭石地区の取組内容

まず平成14年8月に指定を受けた^{かぐめいし}頭石地区の



棚田と石垣（頭石地区）

取組内容とその成果を紹介する。頭石地区は、山林での仕事で暮らしを立ててきた地区である。この地区の代表の勝目豊さんは、取組の背景を次のように話す。

「昔は山で働いて生活できたが、今はそれでは生活できないので、若い人たちは遠くまで仕事をしに行くようになった。すると農地が荒れてくるので、機械化を図る必要が出てくる。機械を買うことでお金がなくなり、働きに出かけることでガソリン代や洋服代でお金がなくなり、どんどん地域が貧乏になる。これは自分たちでなんとかせねばならん、地域を守らにゃいかん、ということで、村の常会で周りを説得し、村丸ごと生活博物館を



村の紹介と案内



家庭料理のおもてなし



やってみることにになりました。」

頭石地区の村丸ごと生活博物館の取組は、5年で現金収入が得られるようなきっかけを作ること为目标に事業を展開することとした。その内容としては、「頭石元気村加工所」をつくり、博物館を訪れる人に山菜、川魚等の地元の食材を使った料理を提供するほか、週1回、道の駅や市役所等へ弁当を注文販売することであった。

平成21年度からは、地元で採れる栗やゆずを市内の洋菓子店と試験的に取引することが始まった。また、漬物加工所の整備も予定されており、今後は、地元での雇用の創出が期待されている。

(2) 事業の成果

頭石地区の取組の成果はどのようになっているだろうか。まず5年で現金収入が得られるようなきっかけを作るという目標については、7年を経て概ね達成できたとのことである。

また、頭石地区の取組で提供されるヘルシーで素朴な家庭料理は非常に好評であり、リピーターも多いとのことである。これまで3,000人以上の人が頭石地区を訪れており、人と人とのつながりが地域の人の生きがいになり、村が元気になっているようである。

このほか、地域の住民の皆さんにとっての成果としては、今まで当たり前だと思っていたヨモギやドクダミが薬草であることがわかり、棚田の石積みとその脇に咲く花々、夜泣き貝など、たくさんの「村の良さ」を知ることができたことがあげられる。

また、事業を通じて全国各地から視察者が訪れるようになったことで、地域の住民の皆さんが更

に多くの「村の良さ」を知ることができるようになったことがあげられる。

4 大川地区の取組内容とその成果

(1) 大川地区の取組内容

次に、平成17年2月指定を受けた大川地区の取組内容とその成果を紹介する。大川地区は、水俣川最源流の急峻な山あいであり、高齢化率は50%を超え、他の地域との交流も少ない集落である。

大川地区の村丸ごと生活博物館の主な取組は、廃校になった分校をレストランに改装し、訪れる人たちを地域の食材でおもてなしをするというものである。このほか、大川地区は、春のお花見バイキングツアー、修学旅行でのこんにゃく作り・カゴ作り等の体験活動の受入れ等も行っている。

レストランでは、「生活職人」がここを訪れる人たちに地域の食材を使った家庭料理を提供している。大川地区は、コメや野菜などの農業が盛んで、山菜の種類も豊富である。その日にある食材で、訪れる人に合わせた料理を提供しているため、固定メニューは存在しないとのことである。

水俣市職員の富吉さんは、次のように語る。「ここに暮らすお母さんたちは、1日3食、365日、40年や50年にわたって5万食も食事を作り続けている。季節によって食材は変わるし、何度来ても違う献立が出ることはすごいこと。ぜひみんなに紹介したい。」このような思いから、平成19年には家庭料理レシピ集「わが家のまんま」の作成・販売が実現したのである。

(2) 事業の成果

大川地区の取組の成果はどのようになっているだろうか。大川地区を訪れる人は、事業が開始された平成17年には年間50人弱であったが、平成21年11月現在では260人余りに増え、これまで延べ1,000人を超える人がこの地を訪れたことになる。

活動しているお母さんたちは、このことについて次のように異口同音に語る。「こんな山の中によく人が来てくれると思う。この事業をやる前は、親戚以外は来ないようなところだった。自分たちが見たら素晴らしいとは思えないが、外から来た人に褒められることで、『大川を自慢して良いんだ』という気持ちが生まれてきた。」

また、「はじめはお客さんが来るとドキドキし

ていた。今ではだいぶ慣れて、人が来てくれることが嬉しくて、こちらから話しをするようになった。ましてや外国の人が来るなんて、大川地区はじまって以来。言葉は通じなくても、気持ちで通じるものがある。」と話す。

なお、家庭料理レシピ集「わが家のまんま」についても好評で、出版直後は市役所に問い合わせの電話が殺到したとのことである。このレシピ集の販売総数は、今では1,800冊を超えるまでになった。



レシピ集

5 村の生業づくりへ

これまで村丸ごと生活博物館の取組を行ってきた地区では、自然・食材・知恵・技などの地域資源の豊かさを確認することができた。そこで、今後は、村の経済的な潤いにつながるような取組を行っていくことが求められる。これは、それぞれの地区で、自らの村に「行きたい価値」、「買いたい価値」、「住みたい価値」といった付加価値をつけ、村の自立と存続に向けて新たな「村の生業づくり」を展開していくというものである。

水俣市としては、こうした取組を主導するのではなく、地区ごとの自主的な取組に対し必要な支援を継続して行っていくとのことである。

■ 頭石地区 代表 勝目豊さんのお話

●この事業を通して、村はどのように変わりましたか。

便利さとぜいたくに紛れて忘れてしまっていた先人の知恵と技を地域外にいる人からたくさん教えてもらいました。今では、道沿いのごみを拾うのが当たり前になったし、プラスチックの桶を竹にしたり、花が植えられたりと村が『化粧をする』ようになりましたね。農地の保全と人の流出をどうにかならんかと始めたことが、地域にプラスになったことは多いです。

●この事業をやって苦勞したことは何ですか。

最初は、地域の人興味本位で協力してくれましたが、3～4年経つと、良いところばかりではなく、悪いところも出てくるんですよ。家の周りを見られたら洗濯物が干せないとか、外に出られないとか、道路を通りづらいとか。自分たちは頭石からいなくなるかもしれないので、取組に入っても意味がないと考える人もいます。でも、家も食材も墓も農地もあるこの土地を守っていくには、今いる人が協力していかないと。それができるのが田舎の良いところじゃないかと話しています。継続することが難しいと感じますね。

●事業開始から7年経ちますが、振り返ってみた感想はいかがですか。

行政からいろいろな情報をもらったことで、ようやくここまでできました。行政を頼りにしていたら、補助金がなくなったり、行政が手を引いたりしたら事業が終わってしまうけど、最初から自分たちがやっているのだから、だんだん欲が出てくる。売上を少しずつ貯めながら、みんなで研修したり話したりすることで、新しい動きが出てきたので良かったと思います。



後列右が勝目さん

■ 大川地区 生活職人のみなさん

●この事業で良かったことは何ですか。

家にいたら一人ぼっちになるけれど、ここに来たらお友達ができるし、いろんな人が来てくれる。家で料理を作っても感謝されないが、美味しいと料理を食べてくれる人がいる。やっていて良かった、楽しい、というのが一番ですね。

●この事業で苦勞したことはありますか。

ない。普段の生活は全く変わらない。こんなので良いのかな？と思うことがあるくらい、何も苦勞はないんです。



大川地区生活職人のみなさん

北海道 小樽市

地域資源と産業遺産の組合せによる地域課題の解決―「小樽がらす市」

1 小樽市とガラス製品

小樽市では、明治時代から、燈火用品、薬瓶、漁業用浮き玉などが製造されてきた。今日でも多くのガラス職人やガラス作家が工場や工房を営んでおり、様々なガラス製品は、小樽市を代表するブランドの一つになっている。

このきっかけを作ったのは、浅原健蔵氏と浅原千代治氏という同じ姓をもつ二人の人物である。浅原健蔵氏は、小樽で初めて石造倉庫を店舗に活用し、販売拠点としての成功例を示した。また、浅原千代治氏は、自ら工房を開設して、制作過程の公開や制作体験という方式を取り入れた。二人の店舗や工房は、観光客を中心に評判となった。その後、市内外で修行を積んだガラス工芸作家といわれる人たちが独立し、小樽に工房を開業するようになった。現在では10を超える工場や工房が集積しており、こうして小樽市の「ガラスのまち」としてのイメージが強化されてきたといえる。

この「ガラスのまち」小樽市の活性化を図るため、小樽商工会議所は、平成17年度から3年間中小企業庁の「JAPAN ブランド育成支援事業」を受託した。この事業は、産学官連携による「OTARU―ガラス工芸品の世界ブランド化プロジェクト」を通して、小樽市のガラス製品のブラ

ンド化に取り組むものであった。この事業の受託期間が終わりに近づいた頃、関係者が集い、新たな方法で小樽市のガラスをPRすることができないか検討した。すると、浅原健蔵氏との取引が縁で東京から小樽市に移った出口新一郎氏から東京の「すみだガラス市」のような事業を小樽市で実施できないかという提案があった。これを契機に検討が行われ、開催が決定されたのが「小樽がらす市」である。

2 ガラス製品と産業遺産との組合せによる取組

小樽市内の工場や工房で製造されるガラス製品は、主に同市を訪れる観光客に土産品として購入されている。そこで、「小樽がらす市」は、①地



会場ディスプレイ



会場の様子



■人

口：134,448人（平成22年2月末現在）

■面

積：243.3 km²

連絡先

小樽市産業港湾部産業振興課 TEL 0134-32-4111 FAX 0134-33-7432

参考 URL http://www.city.otaru.hokkaido.jp/kankou/event/event/glass_market/glassmarket.html

イベントの様子（ビー玉すくい）



制作体験の様子



テレビ取材の様子

産地消の観点から地域住民にもっとガラス製品を使ってもらうこと、②「ガラスのまち」としてのイメージをさらに強化することを目的として開催が決定されたものである。平成21年度は7月24日から26日の3日間にわたって開催され、開催に当たっては産学官からなる実行委員会も組織された。

この「小樽がらす市」は、ガラス製品という地域資源と小樽市の産業遺産を組合せる取組である。元々市の中心部には1880年に北海道で最初に開業した国鉄手宮線が産業遺産として残されていた。小樽市は、ここを、歴史性を重視し、既存鉄道施設を保全しながらオープンスペースとして整備した。この場所は、小樽市ゆかりの作家・伊藤整氏の詩集に由来する冬のイベント「小樽雪あかりの路」の主会場になっている。「小樽がらす市」も、ここが会場とされた。

また、「小樽がらす市」は、ガラス製品の産地消の推進や新たな顧客の確保などを図る産業イベントとして実施に至った経過がある。そこで、実行委員会は、店舗などでのガラス製品の利用を広めるため、市内の飲食店にダイレクトメールを送付して来場を促した。また、市内の小学校に制作体験の案内を行い、地場産業や旧国鉄手宮線に対する関心を持ってもらうこととした。

3 事業の成果—新たな顧客の確保と観光客の滞在時間の延長

「小樽がらす市」には、平成21年度は全国から27件（うち市内15件）の工場や工房が集結し、様々な技法によるガラス製品の販売や制作体験が行われ、3日間の開催期間中で市内外から20,000人の来場があった。

この事業は、産業振興の面からは、新たな顧客の確保、工場や工房の売り上げ増につながると考えられている。また、観光の面からは、露店を眺めながらゆっくりと散策を楽しむことができることから、観光客の滞在時間の延長に効果をもたらすと考えられている。

4 今後の産業と観光の連携

ガラス製品という地域資源と産業遺産を組み合わせる「小樽がらす市」は、話題性があるだけでなく、小樽市らしいイベントである。このため、将来的にも観光客の滞在延長につながる新たな観光資源になりうる可能性がある。

今後は同じ会場において、夏は「小樽がらす市」が、冬には「小樽雪あかりの路」が開催されることになっている。相互にPRを行うことにより、相乗効果が期待されている。小樽市は、こうした産業と観光の連携を図る取組を進めることにより、地域の活性化につながると考えている。

岩手県 釜石市

“おいしい水「山華の雫(さんかのしずく)」”で地域の誇りを次世代へ

1 地元学で見つけたおいしい水

岩手県釜石市の北西部に位置する橋野町能舟木地区には、古くから北上山地の片葉山を水源とする大仁田山の鍾乳洞から豊富に湧き出るアルカリ性のおいしい水があるといわれていた。

鍾乳洞の周辺は、草木が生い茂る山林で、民家は無く、人が立ち入るようなところではなかった。鍾乳洞から湧き出た水は、能舟木川に流れ、その一部は地区内の家庭用水として昔から使われていた。

一方、岩手県には、岩手県総合計画に基づく地域づくりの実践手法として「いわて地元学」というものがあつた。釜石市は、その考え方を受け、第五次釜石市総合計画で定められた「釜石市鉄と自然の博物館構想」に基づき、平成12年度から地域資源調査「いわて地元学 in 栗橋」を始めた。この地域資源調査は、隣接する栗林町を含む栗橋地区で「水にかかわる風土と暮らしを“水のゆくえ”でつないでみる」をテーマとして行われた。その結果、同地区の橋野町の地域に良い水が豊富にあることが再認識された。



「いわて地元学 in 栗橋」地域資源調査（平成12年度）

2 おいしい水を全国に供給する取組

「いわて地元学 in 栗橋」に参加した橋野振興協議会会長の八幡登志男さんは、平成13年に、橋野町の地域の水の分析を専門機関に依頼した。すると、この水が「大腸菌が含まれず、PH値・硬度・ミネラルのバランスが良い水」といわれる水の中でも上位に値する成分の水であることが分かった。八幡さんは、この水を使って地域おこしをしたいとの思いから、ミネラルウォーターの製造・販売に取り組むことを決意した。

当初この取組については、橋野振興協議会が話し合つて事業計画を進めていたが、設備投資に多大な費用が必要であることが判明し、八幡さん以外の会の方々は取組への参加を断念せざるをえなかった。しかし、以前から地域の活性化を図ることができないかと考えていた八幡さんは、周囲の反対を押し切り、工場までの林道や取水地となる鍾乳洞までの道を自前で整備し、私財を投じて八幡総業を設立した。

八幡さんは、商品の製造・営業・販売等の分野は未経験であったが、若者の雇用を場を確保し、過疎化が進む地域を活性化したいとの強い思いから、友人や知人のアドバイスを受けながら事業に取り組み始めた。ところが、ミネラルウォーターを販売するには、食品衛生法に適合しなくてはならず、小規模でも基準に合う製造施設が必要になった。八幡さんは、これに伴い、1億円を超える初期投資を行うことになった。

ミネラルウォーターの製造工程においては、豊富に湧き出る水は、空気に触れることなく工場内のタンクに運ばれ、ろ過・殺菌等の工程を経て、ボトルングされる。八幡さんの製造施設では、500ml ボトルが1日に約4,000本、2Lボトルが1日に約2,000本製造され、合わせて年間に30万本以上製造されている。

ボトルングされた水は、“からだにやさ



■人 口：40,604人（平成22年2月末現在）

■面 積：441.42km²

連絡先

釜石市総務企画部総合政策課 TEL 0193-22-2111 FAX 0193-22-6120

参考 URL <http://www.meisui-sanka.com/>



からだにやさしい水「山華の雫」

しい・ナチュラルミネラルウォーター「山華の雫^{さんか}」として、県内を中心に出荷されているほか、全国各地への直接販売されている。また、観光物産協会などの関係機関と連携し、県内外の物産展への出展も行われている。

八幡さんは、年間3,000万円の売り上げを目標に掲げ、販売促進活動を展開しながら、三陸・釜石と名水「山華の雫」を全国にPRしている。

3 事業の成果—地域主体の地域づくりへ

この事業の成果を見ると、ナチュラルミネラルウォーター「山華の雫」の売り上げは、現在は年間2,700万円ほどになっている。

また、「山華の雫」の製造販売のため箱詰めやラベル貼りなどの作業が必要になることから、地域内の主婦8人がパートで雇用されているほか、地元出身学生の夏休みの帰省時のアルバイト先になるなど、新たな雇用が生まれている。

さらに、^{うのすまい}鶴住居川流域で行われているグリーンツーリズムの新たなプログラムの検討や地域内の産直施設との連携等についての話し合いが橋野振興協議会で行われるなど、若者を中心に新たな組織に向けた動きが見られるようになった。

地元学の手法を用いた地域資源調査を通じ、改めて身近にある水の価値を認識し、八幡さんが中心となって取り組んだミネラルウォーター事業は、

こうして様々な地域活動の起爆剂的な役割を果たしている。

4 今後の地域資源のブランド化

ミネラルウォーターは、国内市場1,400億円、約500社の参入がある競争の激しい市場といわれ、釜石市内にも同業他社が1社ある。このため、ボトルやラベルを工夫して、水に含まれる成分をPRしながら様々なネットワークを活用し、販路の拡大に努めているものの、競合他社との価格面での競争を強いられている。また、工場までの道路が狭隘で、大型トラックでの搬送ができないことから、ペットボトルの搬入や商品の大量出荷・大量輸送が困難な状態となっている。しかし、「山華の雫」の製造販売を始めて8年が経過し、首都圏の有名海鮮料理店や県内の小売店等の固定客が少しずつ増えてきている。

今後のナチュラルミネラルウォーター事業の方向としては、「三陸・釜石の水」としてのブランド化に向けた新たな展開と、釜石市出身者等のネットワークを生かした販路の開拓についての検討がなされている。



おいしい水をボトルング

群馬県 前橋市

農商工連携で前橋産芋焼酎「赤城の恵」を創出

1 求められる遊休農地の解消

前橋市では、農業が重要な基幹産業になっているが、農業従事者の高齢化や担い手の減少により、中山間地等の畑作地帯を中心に、農地として活用されていない「遊休農地」が発生し、その解消が課題になっている。

農地は、農業生産にとって最も基礎的資源であり、農地の確保と有効利用を図ることは、食糧自給率の向上や食料を安定供給する上で重要である。

前橋市は、遊休農地の解消を図るためには、農業生産活動を通じた農地管理を行うこと、遊休農地に高齢者にも対応できる作業性に優れた作物の作付けを推進することが必要であると考えた。そこで、加工用さつまいも「黄金千貫」に着目した。この作物は、栽培が比較的容易で、生産経費が他の作物よりかからないからである。遊休農地解消後



遊休農地解消前



遊休農地解消後

2 前橋産芋焼酎「赤城の恵」創出の取組

前橋市は、遊休農地の再生が図られた畑に加工用さつまいも「黄金千貫」の作付けを行い、芋焼酎やその他の加工品の創出等に向けた取組を行うこととした。黄金千貫は、澱粉質が多く、芋焼酎の原料に適しているといわれている。また、この取組に際して、作付けの作業性のほか、収益性、加工品の売れ行き等を見据えた「遊休農地解消作物」としての実証実験を行うこととした。

そこで、前橋市は、平成20年度に農商工連携に

より遊休農地の解消を図ることを目的として「前橋市さつまいも加工研究会」を設置した。その構成員は、前橋市、農業委員会、群馬県、

JA、酒卸売会社、商工会議所、観光コンベンション協会、生産者である。

この研究会は、「遊休農地解消作物モデル事業」により、黄金千貫16,300本を63aのは場に作付けした。そして、生産から販売までを見据えた前橋産芋焼酎（乙類：100%、25度）の創出に向けた実証実験を実施した。

平成20年度の取組は、次のようになる。この研究会は、まず黄金千貫の苗を芋焼酎の本場である九州地方から取り寄せ、5月中旬にその芋苗を定植し、8月～9月にツル返し作業を、10月中旬に収穫作業を行い、63aのは場から約8.5トンの黄金千貫を収穫した。

初年度ということもあり、期待通りの収量は得られなかったが、収穫した黄金千貫を焼酎用原料芋として酒造会社に出荷し、下処理を行ってもらった。その結果、10月下旬には、約7.4トンの黄金千貫が仕込まれた。

その後、平成21年6月から前橋市内の酒飯店を中心に、「赤城の恵」というネーミングで約8,000本の焼酎



サツマイモ畑



サツマイモ収穫の様子



■人 口：345,234人（平成22年2月末現在）

■面 積：311.64km²

連絡先

前橋市農政部農林課 TEL 027-898-5841 FAX 027-223-8527

参考 URL <http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/07700081/07700081.html>

の販売が開始された。販売に至るまでには、ポスターやのぼり旗を作成して市民の期待感を高め、広報で一般公募した大試飲会（360人）を開催するなど、市民を巻き込んだPR活動に努めた。



収穫されたサツマイモ

なお、平成21年度には、芋焼酎の販売本数を約24,000本程度と見込み、遊休農地の解消を図ったほ場（約1.5ha）において黄金千貫の作付けを行った。

3 事業の成果—特産品創出に向けたモデルケースとして成功

これまでの事業の成果を見ると、黄金千貫は作業性や収益性が良かったことから、前橋産芋焼酎の創出に向けた実証実験は、遊休農地の解消



前橋産芋焼酎「赤城の恵」

を図るためのモデルケースになったと考えられている。また、この取組は、生産から加工、流通、販売までを見据えた農商工連携による特産品の創出に向けたモデルケースになったとも考えられている。実際平成21年6月から販売を開始した前橋産芋焼酎「赤城の恵」は、平成21年11月現在では完売状態となっている。

このような成果があがった要因としては、次のことが考えられている。

- ① 芋の生産から芋焼酎への加工、流通、販売を担う農商工の各関係者のそれぞれの役割分担が最初から明確にされ、連携した取組

が実現したこと。

- ② 製造された芋焼酎を市内の酒卸売会社が全量買い付けるという調整が実現したこと。
- ③ 製造された前橋産芋焼酎を市内の酒卸売会社が責任を持って流通させ、販売することが取組の開始時点で約束されていたこと。
- ④ 流通・販売を担う市内の酒卸売会社が常に会議等に同席し、助言・指導を受けられたことにより、常に流通・販売を見据えた検討が行われたこと。
- ⑤ 酒造会社と原料芋の買い取り価格については、再生産可能な価格での取引が実現したこと。



「赤城の恵」お披露目会

4 今後の更なる前橋ブランドの創出

前橋市としては、今後は、芋焼酎の創出はもとより、遊休農地の解消が図れる作物において「赤城の恵」の名称を用いた菓子等の加工品の創出を図るため、農商工連携による実証実験に取り組んでいきたいと考えている。

また、更なる「前橋ブランドの創出」に向けて、遊休農地の解消を図ることを主眼に、作業性・収益性が優れ、付加価値が付けられる作物を選択し、生産、加工、流通・販売までを見据えた農商工連携による取組を一層推進する必要があると考えている。

石川県 輪島市・珠洲市・穴水町・能登町

食材から器までとことん地元産にこだわった「能登丼」

1 奥能登地域の豊かな地域資源への着目

奥能登地域と呼ばれる、石川県輪島市、珠洲市、穴水町及び能登町は、能登半島の先端にあり、地理的ハンディキャップが大きいというのに、過疎化・高齢化も著しく、交流人口の拡大による地域の活性化が強く求められている。

一方で、この地域には豊かな自然や日本の原風景とも言える地域の宝が数多く存在しており、こうした地域資源の有効活用と高付加価値化が地域の活性化につながるものと考えられた。

2 逆転の発想が生んだ「能登丼」の取組

平成19年5月に、奥能登地域の活性化と交流人口の拡大を目指し、石川県及び奥能登2市2町、民間事業者、地域づくり団体等で構成する「奥能登ウェルカムプロジェクト推進協議会」（以下「協議会」という。）が設立された。協議会は、活かすべき地域資源のテーマとして「食」、「風景」及び「体験」の3つを取り上げ、それぞれ「奥能登食彩紀行」、「能登回廊再発見」及び「奥能登感動体験」という3つのプロジェクトを立ち上げた。

これらは、具体的には、それぞれのプロジェクトごとに行政と民間の若手キーパーソンによるプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を編成し、市町の枠を越えた広域的な連携による地域資源の利活用について議論を重ねるという形で進められた。

その結果、「奥能登食彩紀行」プロジェクトの取組として、奥能登の豊富な食と、豊かな食文化を誘客素材とし



プロジェクトチーム会議風景



意見交換会

て活用することが決定され、平成19年12月には、食材から食器までとことん地元産にこだわった「能登丼」が誕生した。

「能登丼」誕生までの経過を紹介すると、協議会の設立以降、「奥能登食彩紀行」PTが月1回以上開催され、食をテーマに誘客素材の再発見と地域資源の誘客素材としての活用について議論が重ねられた。

初めはラーメンや鍋などの案も出たが、どれもインパクトに欠けており、また、食材が豊富なため特定のものに絞ることが難しく、なかなか結論が出なかった。

そのような中で、海の幸、山の海がともに豊富な奥能登の食材を活かすため、「丼」のご飯の上

にそれぞれ自慢の地元食材をのせてPRすればどうかという結論に至った。こうしてあえてメニューを統一しないことで、様々なジャンルの飲食店が幅広く参加しやすくなり、各店舗オリジナルの「能登丼」が生まれることとなった。

また、食材だけでなく、食器及び箸についても、地元産のものを使用するよう「能登丼」の定義を



イベント「まいもんまるかじり王国」



■人 □：——
■面 積：——

連絡先

石川県企画振興部地域振興課 TEL 076-225-1312 FAX 076-225-1328

参考 URL <http://www.okunoto-ishikawa.net/>

定めた。これにより、参加した飲食店だけでなく、それぞれの食材の生産業者や、食器及び箸の製造業者にまで経済効果が波及し、地域全体が活性化されたものと考えられる。

さらに、平成21年7月からは、顧客満足度の向上を目指し、スタンプラリーやホームページを活用して「能登丼」の参加店舗に対する評価制度を導入している。これにより、丼を食べたお客様からの声を直接参加店舗にフィードバックし、おもてなしの向上を図っている。

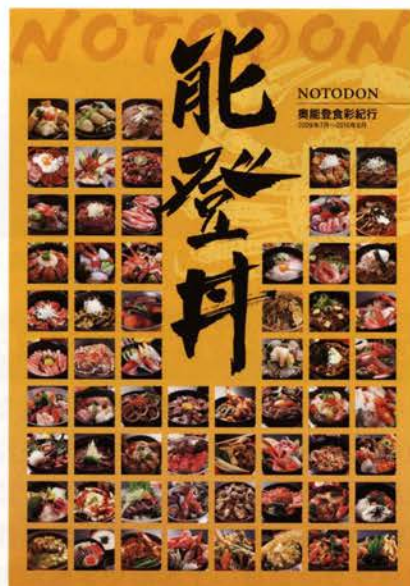
3 事業の成果—予想以上の反響

事業の成果を見ると、「能登丼」のこれまでの販売実績は、平成19年12月～平成21年11月の2年間で約10万7千食、約1億8千6百万円である。また、「能登丼」を提供するために、飲食業者が購入した器や箸を含めた売上高は約1億9千4百万円にのぼり、地域の活性化に一定の効果はあったものと考えられる。さらに、奥能登2市2町にまたがる参加店舗についても、平成19年12月のスタート当初は54店舗であったが、平成22年1月現在では63店舗にまで増加している。



様々な食材を使った「能登丼」メニューの一例

加えて、スタート当初より地元を中心とした新聞、テレビ、雑誌等のマスコミの反響が予想以上に大きかったことや、地域イベントへ積極的に出店をしたことにより、「能登丼」は石川県内では相応の知名度を得ている。



「能登丼」パンフレット表紙

なお、「能登丼」の取組に刺激を受けて、県内の他の地域でも丼や御膳など、食を通じた地域の活性化に取り組もうとする動きも出てきており、モデルケースとしての注目も集めている。

4 今後の更なる魅力向上に向けて

今後は、地域ブランドとしての「能登丼」の魅力のさらなる向上に努め、石川県内だけでなく全国に向けて情報発信することにより、能登への誘客促進の一助となることが期待されている。現在「能登丼」は県内では一定の知名度があるものの、全国的な知名度はまだ低く、今後は全国に向けての効果的な情報発信が課題である。そこで、全国で同じように丼を使った地域活性化を目指している地域との連携が進められている。

また、ブランドとしての魅力向上を図るためには、常に新たな企画を発信し続けていく必要がある。そのためには、今後も官民一体となったPTでの議論が欠かせない。さらに、本事業を継続していくためには、参加店舗間の連携を強化し、その参加意識を高めるとともに、将来的には自主的な運営団体の組織化に取り組む必要もあると考えられる。

徳島県 上勝町

アーティストと住民の参画により地域の彩生を目指す！



國安孝昌「淵神の塔」



日比野克彦「射手座造船所」



エコ・プラウト「タイム・ブリッジ(時の橋)」



たほりつこ「トボス彩2007」



曾我部昌史「もくもく」

1 地域にある素材をアート作品の材料に

徳島県上勝町では、上勝町の持続可能な地域発展の視点から、平成14年に、「経済発展」、「エコロジー発展」及び「コミュニティ発展」に資する「上勝町住宅マスタープラン」が策定された。このマスタープランには、上勝町で実施が可能な地域発展のための様々な手法が盛り込まれ、その中の一つとして文化的居住空間の創出、つまり、芸術・文化によるまちづくりがあった。

この手法のモデルとなったのは、新潟県十日町市で3年に1回開催されている「大地の芸術祭」である。このイベントは、現代アートを里山に展示する催しである。開催期間中は、大勢の見学者が現地に訪れ、経済的及び精神的に潤いがみられている。また、アーティストが地域に入ってくるにより、地域住民との交流も図られている。この大地の芸術祭をモデルとして、上勝町での活動が始まった。その際、アート作品の材料には、できるかぎり地域にある素材という地域資源を活用しようということになった。

2 上勝らしさにこだわった芸術・文化によるまちづくり

上勝町は、持続可能な地域発展のため、「上勝町住宅マスタープラン」に基づき、上勝らしさにこだわった芸術・文化によるまちづくりの活動を進めている。

活動の大きなきっかけとなったのが、平成19年度に徳島県で開催された「第22回国民文化祭とくしま2007（以下「国民文化祭」という。）」である。この国民文化祭を機会に、芸術・文化によるまち

づくりが本格始動した。

国民文化祭の開催にあたり、開催年度の2年前の平成17年度に国民文化祭上勝町実行委員会・企画委員会が設立され、事業が進められることになった。本来国民文化祭は、日頃から行われている技を発揮するための催しである。しかし、上勝町では、これを地域を活性化させるためのきっかけとして実施することとし、徳島県の担当者とも随分協議を重ねた。

続いて、平成19年度の国民文化祭に向け、野外アート制作のプロジェクトが始まった。アーティストは、国内外から推薦・公募により選ばれた世界的に有名な5名である。

このプロジェクトには、大きな2つのこだわりがあった。一つは、地域資源の活用である。このプロジェクトでは「ゼロ・ウェイスト」を基本方針とし、アート作品の材料にはできるかぎり地域にある素材を活用することとした。その結果、5つのアート作品で木、竹、花等の地域資源が活用された。

もう一つは、アーティストと地域住民の協働である。町内には大字が5つあり、その大字ごとにアーティストが入り、地域住民がアーティストの



地域の素材を活用





■人

口：1,982人（平成22年2月末現在）

■面

積：109.68km²

連絡先

上勝町産業課 TEL 0885-46-0111 FAX 0885-46-0323

参考 URL <http://www.kamikatsu.jp/satoyama/kamikatsu/top.htm>地域住民との
協働による
作品づくり

作品制作に協力した。作品制作に携わったボランティアは延べ3,000人になり、材料の搬出から皮むき・組立てまで、全てアーティストと地域住民との協働で行われた。

国民文化祭は、平成19年10月27日～11月4日（9日間）に開催された。期間中は、アート作品の展示以外にも、開会式や閉会式、シンポジウム、町内外の団体等による作品展示、音楽イベント、地域のお祭りなどが同時開催された。

なお、国民文化祭終了後、平成20年度には「上勝アート里山の彩生研究会」という地域づくり団体が設立された。

3 事業の成果—交流の活発化

事業の成果を見ると、国民文化祭には期間中延べ13,000人を越える人が来町した。また、国民文化祭に向けたアート作品の制作を通して、作家、地域住民及び町外からのボランティアの間に交流



国民文化祭の様子

が生まれた。さらに、「協働によるものづくり」により、町外のボランティアも作品に愛着を持つようになり、再度上勝に訪れることが期待されるようになった。

この国民文化祭では、世界的に活躍している作家が関わったことで、各国に上勝のアートによるまちづくりの情報が発信された。今でも作家と地域住民もよい関係を保ち、作家が町内に訪れ、作品の維持補修等を通した都市農村交流が行われている。また、地域住民も作品に愛着を持っており、作品を活用したイベントや作品周辺での産直市の復活などがみられた。休日になると、アート作品の見学者が現地を訪れており、宿泊施設や産直市等に経済的効果を与えているほか、その他町内の観光施設にもよい効果を与えている。さらに、作品制作の協力者がIターンするなど、この活動によってもたらされた効果は大きいと考えられる。

4 継続は力なり

今後の課題としては、高齢化が進んでいる地域で引き続きボランティアでの作品制作の協力を得ることができるか、地域によって作品の活用にはばらつきが出始めていることをどうするかなどがあげられる。また、作品の維持・補修や新規作品の制作にかかる経費などの捻出も課題になってくる。この活動は短期間では効果が現れにくいため、いかに継続していくかがポイントになってくることから、予算の確保が非常に重要である。

今後の方向については、上勝町としては、作品を活用したイベントや新規作品の制作も計画・実施していくほか、平成23年度には国民文化祭後の2度目の芸術祭の開催も検討している。また、持続可能な地域づくりを目指し、経済的・精神的な地域活性化につなげるため、アートガイドなどの人材育成にも力を入れながら、アート作品を手段として用いた取組を進めていきたいと考えている。

福岡県 遠賀町

「人と活力が集まる、れんげと菜の花の田園都市づくり」の推進



れんげ畑



菜の花畑

1 美しい景観と安心・安全な地元産米に着目

遠賀川下流域の地方公共団体においては、遠賀町の「れんげ・菜の花」、中間市の「桜」、水巻町の「コスモス」、芦屋町の「はまゆう」など、四季を通じて様々な花が咲き誇っている。特に遠賀町では、「れんげ・菜の花」の景観が見られるだけでなく、それを開花後に緑肥として活用した米が販売されている。

遠賀町は、平成18年3月に「“むら”から“まち”へのフレームづくり計画（遠賀町個性ある地

域づくり推進計画)」を策定した。この中で「人と活力が集まる、れんげと菜の花の田園都市」及び「水と米で魅了する特産品づくり」を推進することとした。これは、遠賀町の美しい景観と安心・安全な地元産米という地域資源に着目し、これらを結びつけ、地域住民に良好な食・住生活環境を提供するというものである。こうして、ここで紹介する美しい景観づくりと魅力ある特産品づくりを目指した取組が始まった。



「れんげ・菜の花春まつり」の様子



遠賀町

■人

口：19,714人（平成22年2月末現在）

■面

積：22.14km²

連絡先

遠賀町まちづくり課

TEL 093-293-1234

FAX 093-293-0806

参考URL

http://www.town.onga.lg.jp/machi_navi/kanko_shiseki/harumatsuri/index.html

2 美しい景観と特産品づくりの取組

遠賀町では、美しい景観づくりと魅力ある特産品づくりを目指し、行政と地域住民が協働して取り組む事業が進んでいる。

遠賀町としては、「れんげ・菜の花が咲き誇る美しいまち」と「豊かな自然環境に恵まれたまち」というイメージを町内外に定着させるとともに、安心・安全のブランド米「れんげ・菜の花米」のPRをする事業を行っている。具体的には、「ファームガーデニング事業」及び「れんげ・菜の花春まつり」の2つの事業を実施している。

「ファームガーデニング事業」は、約130haの「れんげ・菜の花」の開花展示を行うとともに、その美しい景観から生まれる遠賀町産「れんげ・菜の花米」のブランド化及び地産地消の促進を図る事業である。

また、「れんげ・菜の花春まつり事業」は、町のルーラル・ランドスケープ・デザインの象徴である「れんげ・菜の花」をメインに、住みよいまちとしての魅力や存在感をイベントを通してアピールする事業である。

なお、「れんげ・菜の花米」については、平成20年度からは福岡市天神中央公園でのイベント等において年に数回その販売及び試食の場を設けている。



れんげ畑を訪れる子どもたち

る。なお、「減農薬・減化学肥料米」として認められるには、この事業に取り組むことがその条件の一つとなるに至っている。

「れんげ・菜の花春まつり事業」については、「れんげ・菜の花米」の試食や商工会傘下団体等による出展などで賑わい、約9,000人の集客がある。

このほか、福岡市天神中央公園でのイベントや農業祭等で行われる「れんげ・菜の花米」の販売及び試食も、毎回好評を博している。

このようにこれまでの事業の結果、数多くの人々が遠賀町を訪れるようになり、物心両面でプラスの効果をもたらされている。

3 事業の成果—物心両面にプラスの効果

事業の成果を見ると、「ファームガーデニング事業」については、幼稚園・保育園児などが「れんげ・菜の花」の開花展示に遠足で訪れるようになり、マスコミの取材も受けるようになるなど、遠賀町の「春の風物詩」として定着している。また、この事業で作付けした「れんげ・菜の花米」は、毎年JA北九において、管内で栽培される他の米と区別され、付加価値をつけて集荷されてい

4 今後の「れんげ・菜の花米」の高付加価値化

今後は、「れんげ・菜の花米」の消費拡大が課題となることから、遠賀町としては、その販売促進に向けてJA北九への働きかけを続けていくこととしている。また、平成21年度からは、「れんげ・菜の花米」を主食米として利用するだけでなく、米麺として利用も利用しており、今後の発展が期待される。

長崎県 五島市

長期滞在型観光による交流人口の拡大を目指して

1 新たな長期滞在型観光の試みの開始

長崎県五島市は、平成17年6月に、地域ブランドの確立と地域の活性化を図るため、観光、商工、農協、漁協、民間、NPO 及び行政の関係団体23団体からなる「五島ブランド確立推進協議会」を設立した（漁協の合併等があり、現在は18団体）。

この協議会は、平成18年度に国土交通省による長期滞在型実証実験事業「おとなの長旅・九州」を実施した。これは、1週間の体験モニターツアーを受け入れるもので、事前のアンケートでは、「関心を持った・興味を惹かれた地域」として高い評価を得ていた。しかし、事後アンケートでは、宿泊先と体験できる場所が点々としており、公共交通手段に対してもやや不満を持ったという意見があった。また、どのような体験プログラムをしてみたいかという質問では、「ゆっくりしたい」や「史跡・旧跡を探訪したい」という回答が多かった。

そこで、本協議会では、決められたプログラムの中での長期滞在型観光ではなく、旅行者がゆっくりとした時間の中でそれぞれの目的に応じて農漁業体験や観光・散策などを自由に行える仕組みを考えることとした。

2 「ごとう体感型観光推進事業」の取組—地域資源の掘起し

本協議会は、地域の活性化を図るため、平成20年度から、「ごとうツーリズム」を提供する「ごとう体感型観光推進事業」に取り組んでいる。「ごとうツーリズム」は、五島の自然・歴史・文化や人とのふれあいから五島の生活を体感し、五島の魅力を楽しむための幅広いプログラムである。

ところが、五島の自然・歴史・文化等の地域資源は数多く、容易に把握しがたい面がある。そこで、地域資源の掘起しにつなげるため、市民への市広報誌やホームページなどによる地域資源の公募と、市内の小学校・中学校・高校へのアンケート形式による地域資源の募集を実施した。



現地踏査の様子

また、合併前の旧1市5町の地域の「まち歩きマップ」を製作することとした。そして、地元有識者、市役所の各支所職員及び外部専門家が協力して現地踏査を行い、随時検討を行いながら「まち歩きマップ」を完成させた。

さらに、五島の魅力を体感してもらうための「体感型観光プログラム」の策定事業を外部専門家に委託した。そして、五島市で実施可能な長期滞在型観光のプログラム、そのプログラムの実現化に向けた実施計画・推進方策などについて報告書として取りまとめるよう依頼した。

一方、五島市の地域は、観光名所、地域内の交通、観光施設、体験などの紹介・案内機能が弱い。このため、五島市は、ロングステイ受入れのための地元の体制整備を行うこととし、島内の観光団体を対象に「旅の案内人」の育成研修を実施した。この研修は、サービスの質の向上や人材の育成のため、島外の先進事例の視察を行うという内容の研修であった。

3 事業の成果—五島の魅力を再発見

事業の成果を見ると、まず地域資源の掘起しについては、市広報誌やホームページ等による公募では思うように回答が集まらなかったが、市内の学校へのアンケート調査では多数の回答が得られた。その結果、例えば、回答の中から「大川原のニタン」と子ども達が呼んでいる川の遊び場を地域資源として発掘し、早速「まち歩きマップ」に掲載することができた。



■人 口：42,943人（平成22年2月末現在）
 ■面 積：420.81km²

連絡先 五島市観光交流課 TEL 0959-72-6111 FAX 0959-74-1994

また、「まち歩きマップ」の製作事業については、6コースで計18,000部のマップを製作し、周知・宣伝を行ったところ、島外からの問い合わせが多数あり、好評を得て、1ヶ月程でマップの在庫が尽きた。このマップを作成する中で、地元では「当然の風景」として見ていたものが、島外の方にはとても新鮮に映ることがあることを知った。

さらに、「体感型観光プログラム」の策定事業では、専門業者からの報告書により8本のプログ

ラムの提案を受け、それに基づいて長期滞在型観光の推進を図っていけるようになった。

加えて、「旅の案内人」の育成研修については、研修先の取組に刺激を受けた参加者より、観光客に対するサービスの向上・事務の効率化のために、研修に参加した団体を一本化した組織を立ち上げてはどうかという提案があった。その後、参加団体のうち2団体が1つに統一され、現在NPOとして活動を行い、交流人口の拡大に貢献している。

4 今後の「ごとうツーリズム」の商品化に向けて

本協議会としては、これまで地域資源の掘起しを進めてきたが、それらは今後、地元の方々に対しても地域の魅力を知るアイテムとして役立つのではないかと考えている。

また、現在、収集した新たな地域資源の情報と既存の情報をジャンルや項目別に整理したパンフレットを製作しているが、既存の情報であっても見せ方を変えるなど、これを見て1日でも長い滞在を促せるような内容にしなければならないと認識している。

さらに、「体感型観光プログラム」についても、収集した情報、専門業者からの提案及び五島ブランド確立推進協議会委員の意見をもとに、より充実した魅力的な長期滞在型観光を推進するものにならないかと考えている。

平成22年度には、都市部住民及び団塊の世代の方々を対象にした「体感型観光プログラム」のモニターツアーを実施する予定である。この中で、このプログラムが都市部住民にどのような評価を受けるか検証するほか、長期滞在のニーズを把握するため、それぞれ交通、宿泊、体験、食事などの詳細なアンケート調査を行うこととしている。

これらの結果をもとに、五島の魅力をゆっくりと体感できるような「ごとうツーリズム」の商品化を行い、都市部への周知・宣伝や旅行代理店などに向けての宣伝・集客の活動を展開していきたいと考えている。



福江をさるく



玉之浦をさるく

まち歩きマップ <http://www.gotokanko.jp/>

「緑の分権改革」事例集

平成22年 3月発行

編集・発行

財団法人 地域活性化センター

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4

日本橋プラザビル13階

TEL 03-5202-6131 FAX 03-5202-0755

印 刷

株式会社 公職研
